

平成18年大洲市議会第1回定例会会議録 第2号

平成18年3月13日（月曜日）

出席理事者

~~~~~

出席議員

1 番 大 野 立 志  
2 番 上 田 栄 一  
3 番 安 川 哲 生  
4 番 福 積 章 男  
5 番 山 本 光 明  
6 番 西 村 豊  
7 番 武 田 雅 司  
8 番 中 野 寛 之  
9 番 二 宮 淳  
10 番 梅 木 良 照  
11 番 梶 田 和 美  
13 番 水 本 保  
14 番 岩 田 忠 義  
15 番 宮 本 増 憲  
16 番 叶 岡 廣 志  
17 番 後 藤 武 薫  
18 番 有 友 正 本  
19 番 古 野 青 弘  
20 番 矢 間 一 義  
21 番 向 井 敏 憲  
22 番 岡 孝 志  
23 番 吉 岡 猛  
24 番 清 水 久二博  
25 番 田 中 堅太郎  
26 番 山 下 勝 利  
27 番 中 野 茂 明  
28 番 吉 岡 昇 平  
29 番 大 野 新 策  
30 番 小 泉 紘 文

~~~~~

欠席議員

12 番 村 上 常 雄

~~~~~

市 長 大 森 隆 雄  
助 役 首 藤 馨 藏  
収 入 役 田 上 隼  
総 務 部  
部 長 小 泉 勝 明  
副部長兼危機管理室長 白 石 隆 壽  
副部長兼総務課長 佐 伯 幸 一  
人 事 秘 書 課 長 神 元 崇  
税 務 課 長 二 宮 隆 久  
総 務 課 長 補 佐 篠 原 雅 人  
総務課行政係長 往 田 秀 樹  
企画財政部  
部 長 小 島 健 市  
財 政 課 長 松 田 眞 繁  
財 政 課 長 補 佐 松 本 一  
市民福祉部  
部 長 上 村 孝 廣  
副部長兼保険環境課長 山 田 一 昭  
建設農林部  
部 長 三 保 禮 三  
副部長兼建設第1課長 城 戸 良 一  
副部長兼農林水産課長 松 岡 良 明  
副部長兼水道課長 口 井 睦 雄  
長 浜 支 所  
支 所 長 上 川 慶 信  
肱 川 支 所  
支 所 長 櫻 田 和 明  
河 辺 支 所  
支 所 長 河 本 治  
農業委員会  
事 務 局 長 蔵 田 伸 一  
教育委員会  
委 員 長 岩 田 徳 幸  
教 育 長 叶 本 正  
教 育 部 長 尾 崎 公 男

公 営 企 業

病 院 長 谷 口 嘉 康  
病院事務課長 垣 内 哲

監 査

委 員 藤 川 卓 見

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫  
次 長 新 野 武 男  
事務専門員兼調査第1係長 藤 岡 章 男  
調 査 第 2 係 長 新 実 雄  
議 事 係 長 谷 野 秀 明

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

議事日程

平成18年 3 月13日 午前10時 開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

- 第 1 号議案 平成18年度大洲市一般会計予算
- 第 2 号議案 平成18年度大洲市国民健康保険特別会計予算
- 第 3 号議案 平成18年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算
- 第 4 号議案 平成18年度大洲市老人保健特別会計予算
- 第 5 号議案 平成18年度大洲市介護保険特別会計予算
- 第 6 号議案 平成18年度大洲市介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 号議案 平成18年度大洲市簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 号議案 平成18年度大洲市港湾施設事業特別会計予算
- 第 9 号議案 平成18年度大洲市土地取得造成特別会計予算
- 第10号議案 平成18年度大洲市土地地区画整理事業特別会計予算
- 第11号議案 平成18年度大洲市住宅新築資

金等貸付事業特別会計予算

- 第12号議案 平成18年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算
- 第13号議案 平成18年度大洲市公共下水道事業特別会計予算
- 第14号議案 平成18年度大洲市駐車場事業特別会計予算
- 第15号議案 平成18年度大洲市温泉事業特別会計予算
- 第16号議案 平成18年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算
- 第17号議案 平成18年度大洲市水道事業会計予算
- 第18号議案 平成18年度大洲市工業用水道事業会計予算
- 第19号議案 平成18年度大洲市病院事業会計予算
- 第20号議案 平成17年度大洲市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第21号議案 平成17年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第22号議案 平成17年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 第23号議案 平成17年度大洲市土地取得造成特別会計補正予算（第 1 号）
- 第24号議案 平成17年度大洲市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第25号議案 平成17年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第26号議案 平成17年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第27号議案 平成17年度大洲市温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

|        |                                        |                                      |
|--------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 第28号議案 | 平成17年度大洲市水道事業会計補正予算（第4号）               | の一部改正について                            |
| 第29号議案 | 平成17年度大洲市病院事業会計補正予算（第4号）               | 第45号議案 大洲市毛利記念館条例等の一部改正について          |
| 第30号議案 | 大洲市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について    | 第46号議案 大洲市総合体育館条例の一部改正について           |
| 第31号議案 | 大洲市職員の修学部分休業に関する条例の制定について              | 第47号議案 大洲市立保育所条例の一部改正について            |
| 第32号議案 | 大洲市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について             | 第48号議案 大洲愛育ホーム条例の一部改正について            |
| 第33号議案 | 大洲市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について           | 第49号議案 大洲市老人デイサービスセンター条例の一部改正について    |
| 第34号議案 | 大洲市長期継続契約に関する条例の制定について                 | 第50号議案 大洲市身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正について |
| 第35号議案 | 大洲市高齢者地域生活支援事業手数料条例の制定について             | 第51号議案 大洲市基幹集落センター条例の一部改正について        |
| 第36号議案 | 大洲市障害程度区分審査会の委員の定数を定める条例の制定について        | 第52号議案 大洲市林業総合センター条例の一部改正について        |
| 第37号議案 | 肱南思ひ出広場条例の制定について                       | 第53号議案 大洲まちの駅条例の一部改正について             |
| 第38号議案 | 大洲市集会所条例の一部改正について                      | 第54号議案 大洲市総合交流拠点施設条例の一部改正について        |
| 第39号議案 | 大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正について              | 第55号議案 大洲市交流促進センター条例の一部改正について        |
| 第40号議案 | 大洲市の市長等の給与及び議会議長等の報酬の特例に関する条例の一部改正について | 第56号議案 河辺ふるさとの宿条例の一部改正について           |
| 第41号議案 | 大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について                | 第57号議案 大洲市農家生活体験屋及び土蔵条例の一部改正について     |
| 第42号議案 | 大洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について            | 第58号議案 大洲市普通公園条例の一部改正について            |
| 第43号議案 | 大洲市職員退職手当条例の一部改正について                   | 第59号議案 河辺村出生祝金支給条例の廃止について            |
| 第44号議案 | 大洲市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例             | 第60号議案 市道の路線認定について                   |
|        |                                        | 第61号議案 専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて    |
|        |                                        | 第62号議案 大洲市介護保険条例の一部改正について            |
|        |                                        | （全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問）             |

~~~~~  
本日の会議に付した事件
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 第1号議案～第62号議案
~~~~~

午前10時00分 開 議  
○清水久二博議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~  
○清水久二博議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~  
○清水久二博議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、16番叶岡廣志議員、17番後藤武薫議員を指名いたします。

~~~~~  
○清水久二博議長 次に、日程第2、第1号議案から第62号議案までの議案62件を一括して議題といたします。

全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問を行います。

この際、申し上げます。各議員の今後の発言時間は、申し合わせのとおり、1人当たり30分以内と制限いたします。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、山下勝利議員の発言を許します。

○26番山下勝利議員 議長

○清水久二博議長 山下勝利議員

〔26番 山下勝利議員 登壇〕

○26番山下勝利議員 平成18年3月定例会に当たり、自由民主党議員団を代表いたしまして質問させていただきます。

小泉内閣が進める国から地方への構造改革は、昨年末に決定された平成18年度地方財政対策や税制改革大綱などにおいて具体化が図られ、基本方針2005の趣旨を踏まえて、地方交付税など一般財源総額が確保されるなど、今後の地方分権を進める上で大きな前進となったと受けとめておりますが、しかしながら、平成16年度から18年度までの改革期間中、地方交付税は大幅に削減され、また国庫補助負担金においても、補助率の引き下げや交付金化により、住民の行政ニーズにきめ細かく対応することが困難

となる事態が発生するなど、課題が多く、地方にとっては極めて厳しい財政運営を強いられております。

地方が自主的、自立的な行財政運営を行うためには、国から地方への税源移譲等により地方税の充実を図ることが重要となっておりまして。

このような背景において、当市の行財政改革に目を向けてみますと、昨年の4市町村の合併による新市の誕生に始まり、行政組織の再編統合など、行財政改革の波は待ったなしで押し寄せております。

大森市長みずからが四役の給与を10%削減されたことは、この問題に取り組まれる決意の表明であると思っております。

また、大洲市発足50年の歴史の中で、歴代市長が実行できなかったことを早期に決断されたことに対し、高く評価するところであります。

また、当市の懸案事項でもありました阿蔵・高山用地についても御英断がなされ、今月末に土地開発公社の経営健全化計画を県へ提出する運びとなっております。保有土地の簿価総額の縮減を図り、民間への売却を含め、長期保有土地の解消に向けた総合的な土地対策を推進されるよう、計画の確実な実行をお願いするものであります。

それでは、既に通告をいたしております事項に基づきまして、順次質問してまいりますので、市長初め関係理事者の明快なる御答弁をお願いいたします。

まず、当市における平成18年度予算編成と今後の財政運営についてお伺いしたいと思います。

依然として我が国の経済環境は厳しい状況が続き、国の三位一体改革に伴い逼迫する財政状況下での新年度予算編成であり、大変な難局を迎え、御苦労があったことを推察しておりますが、大森市政2年目になる今回の予算編成において、当市の将来像をどのように見据えて計上

されたのか、具体的な説明をお願いいたします。

また、経済変動や地域社会の変化に対応し得る財政構造としては、経常的な支出は経常的な収入をもって充てるとする経常収支均衡の原則があるわけですが、当市における市民税や固定資産税並びに地方交付税など経常的な収入の今後の見通しについて、また財政構造の弾力性の指標とされる経常収支比率の見通しについてもお伺いしておきたいと思っております。

次に、行政改革についてであります。

平成17年4月から財政再建を旗印に、職員数の削減による人件費の抑制、事務事業の整理合理化、民間委託等の推進及び補助金等の整理合理化に向けて、専門的、積極的かつ計画的な取り組みを進めるため行政改革推進課を設置され、行政改革推進本部、懇話会、検討委員会などでの協議、検討を終えて、大洲市行政改革大綱（案）及び大洲市集中改革プラン（案）がまとめられ、この案に対する市民の皆さんの御意見を伺ったというところでありますが、今後最終確認がなされ、今月末に策定される運びとなっております。今回の案を見ますと、基本視点にもあります合併効果を最大限に高める効率的、効果的な行政経営の実現に向け、まさに当市はスタートしたところであり、改革大綱の主要項目並びに集中改革プランにおける129項目から成る改革推進プログラムに基づき、今年度から平成21年度までの5年間実行されるとなっておりますが、言うまでもなく改革は5年間で終わるわけではありません。このスタートとなる5年間で、今後の大洲市政の方向づけがなされる大変重要な期間であると考えております。

行政改革の目標を数値化され、随時ローリング方式にて見直していくということですが、チェック体制を含めて、今後どのような形でこの計画を実行されていくのか。その中で、行政評価制度の構築、導入を行うということと

ありますが、具体的な取り組みについての御説明をよろしくお願い申し上げます。

また、定員適正化計画にもつながりますが、平成18年度以降における組織の見直し並びに機構改革についてどのように考えておられるのか、御所見をお伺いしておきたいと思います。

次に、治水及び防災対策についてであります。

肱川はその地形的な悪条件から、洪水時に水位が高くなるという宿命的な洪水河川であります。そのため、当市の防災の歩みは、まさに肱川の治水とともにあったと言っても過言ではないと思います。残念ながら、治水安全度は15年に一度の確率で洪水に遭うという極めて低い整備状況となっております。

現在肱川水系河川整備計画に基づき、下流から、長浜、大和地区、多田地区、只越、久米地区、さらには菅田地区において河川改修事業に着手され、工事並びに調査などが行われているところでありますが、また新年度における国の予算に山鳥坂ダム建設調査費と鹿野川ダム改修事業費がほぼ要望どおり盛り込まれましたことは、市長を初め、足しげく国土交通省や財務省に、また関係機関に要望や陳情を重ねられるとともに、関係する皆さんの御熱意が通じた成果であると高く評価するものであります。

我々自由民主党議員団も、この河川整備計画に基づく肱川の治水対策事業が加速し、大洲市がより安全で安心して住みよい町となることを切望いたすところであります。その実現に向けて、今後とも大森市長を初め関係理事者の格段の御尽力をお願いしておきたいと思います。

ただ、この河川整備計画における整備は、30年という長期間を要することとなっております。このため、計画では、より短期間に山鳥坂ダム建設と鹿野川ダムの改造を行い、ダムによる洪水調整によって全川的に肱川の水位を下げるという、すなわち堤防整備とダム建設を同時並行で進めていくことが、最も早く肱川下流域

の治水安全度を向上させる方法であるとされているところでありますが、そこでお伺いをいたしますが、財政的な事情もあるうかとは思いますが、山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダム改造については、計画中期に完成することとなり、他の事業も進められております中で、この計画の各種事業における年次計画は現在どのようになっているのかお伺いしておきたいと思います。

次に、地域防災対策についてですが、平成16年、17年と2年連続しての水害となり、被災に遭われた方々におかれましては、心より改めてお見舞いを申し上げますところであります。やはり、地域の防災力を高めていくためには、住民、地域、行政が一体となることが大変重要だと思います。だれかに頼るのではなく、それぞれが防災力を高めることにより、相互に信頼し合う地域防災組織の結成とともに、各地域において危険度を再確認することも大事ではないかと考えております。

防災会議も先日行われたようでありますが、鹿野川ダムから放流される洪水の到達時間は、大川までが約1時間、大洲の肱川橋までが約4時間、そして長浜河口までが約6時間であることなど、これまでの洪水におけるデータを活用した講習会等の開催も出水期前に持ってみてはどうでしょうか。これら自主防災組織の育成、方法並びに地域防災対策についてどのように考えておられるかの御所見をお伺いしたいと思います。

次に、地域審議会についてであります。

地域審議会は、御案内のとおり、合併に伴い地域住民の声が市の施策等に反映しにくくなるのではないかと、そういう行政サービスの低下を招くのではないかとことから、合併協議会において旧市町村の区域ごとに設置することが確認され、設置されたものでありまして、昨年それぞれの地域で第1回目の審議会が開催され、執行部から新市建設計画や総合計画の策定

状況、また当市の財政状況などの説明がなされたようではありますが、地域審議会の委員さん方におかれましては、合併前の旧市町村がそれぞれ抱えておりました課題等を整理され、それぞれの地域での実情を率直に市政に伝えていただけたらと思っております。

そこで、お伺いいたしますが、平成18年度の地域審議会の開催計画並びに今後の審議会の運営方針について、また審議会への諮問事項として新市計画の変更に関する事項とありますが、合併してまだ1年を経過した段階であり、平成18年度に策定される総合計画も関連がございますが、新市建設計画の進捗状況と申しましうか、今後の見通しについてもお尋ねいたしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。冒頭申し上げましたように、市長を初め関係理事者の誠意ある御答弁を期待しております。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの山下議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

盛りだくさんにあったわけでございますが、私の方からは4点につきましてお答えをさせていただきます。

まず、1番目の18年度当初予算と今後の財政運営についてでございますが、当初予算編成から見る当市の将来像について御質問がございました。将来像のイメージにつきましては、御案内のように、きらめき創造大洲市・みとめあい

ささえあう 肱川流域都市・として掲げまして、その実現に向けて、現在策定中の大洲市総合計画の中で具体的なまちづくりの方針を定めまして、日がたちまして合併してよかったと感じ合えるような大洲市の創造に取り組んでまいりたいということが一番大きなテーマとして掲げておるわけでございます。

そのためには、道路、公共下水道、公園等の

生活環境整備や福祉、保健、教育の充実など、多種多様な方面において継続した取り組みが必要であります。若者の柔軟な発想や女性の目から見た視点に立った政策づくりなど、各界各層からの御意見をいただきながら、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えておる次第でございます。

しかしながら、一方では、平成16年度末の市債残高は、一般会計で366億円に上っております。公債費比率も平成16年度には20.5%にも上昇するなど、財政の硬直化が進んでおりまして、中・長期の財政見通しにおいても、多額の歳入不足が今後見込まれておるわけでございます。

また、歳入の基本となります市税につきましては、著しい増加はなかなか見込めず、また地方交付税などについても、国の財政再建路線の影響などによりまして、平成19年度以降の見通しがなかなか不透明な状況となっておるのが現状でございます。

このため、平成18年度当初予算につきましては、平成18年度を行政改革大綱等に基づく財政健全化に向けた実質的な初年度と位置づけまして、人件費、補助金、一般行政経費等、歳出全般にわたり徹底した節減合理化を図りまして、財源の効率的配分に努めた緊縮型予算として編成したものであります。

じゃあ具体的にはどういうことを目玉にしておるんぞということでございますが、当初予算におきましては、具体的施策につきましては、合併した新市としてまずは合併協議会におけるいろんな協議結果等を基本としておりまして、基礎的な各種事務事業を確実に実施できる予算を措置したところでございます。

また、先ほど申しましたように、厳しい財政状況の中ではございますが、新規事業として新市になりまして初めての市勢要覧を作成いたします。また、地産地消の家建設促進事業補助金、内地材、地元産材を使うということに徹し

ていこうということでございます。

それから、少しは明るい話題も提供したいということで、八幡浜市とも相図りまして、平野運動公園の野球場の改修事業に取り組むことにしております。

それから、一番大切でございます防災行政無線整備計画策定事業。これも多額の経費を要するわけでございますが、順次計画的にやってみせませんと、なかなか達成できないということで、頭出しをしていこうということでございます。

それから、地元から強く要望が参っております喜多山分館の公民館の建設事業につきましては、計上をさせていただきました。

各分野における新たなまちづくりに配慮をしたところでございます。

特に、土地開発公社の経営健全化への取り組みにつきましては、将来にわたる大洲市財政のポイントでありますので、経営健全化5カ年計画の策定とともに、厳しい財政状況下ではありますが、所要の予算を計上し、将来の負担軽減を図っております。

今後の取り組みについてでございますが、将来にわたるさまざまな施策について自分なりに整理をしながら、順次検討を進めてまいっておりますが、厳しい財政環境のもと、すべての施策を集中して実行することはなかなか不可能でございまして、今後議員さん初め市民の皆様の生の声を集約しながら、財政健全化への取り組みと大洲市総合計画に基づく新市まちづくりとの調和を図りながら、市政運営を行ってまいりたいと考えておる次第でございます。

いずれにいたしましても、長い間放置されておりました負の財産の再建策と行政としてどうしても避けて通れない新市建設づくりという相反する政策を同時に進めていかなければならないわけでございまして、かつて余り経験をしたことのない環境下というのが、今の本市の置かれている状況だという認識をしております。そ

れなりにふんどしを締め直しまして、2年目のスタートを切ってまいりたい、今後1年間を頑張っていきたいという気持ちでございます。

また、県政界におかれましても、一つの節目を来春は迎えるわけでございまして、私自身も1期目の後半を迎えて、優先順位の高いものから、そしてまた地元の協力体制の整ったものから、それぞれ各地区の抱えている懸案事項を片づけていくという気持ちを現在新たにしているところでございます。重ねて各議員さん方の格別の御協力をお願いをする次第でございます。

次に、行政改革大綱について、議員さんの御質問中、組織の見直し並びに機構改革についてお尋ねがございました。お答えをしたいと思います。

御指摘されましたとおり、職員数と組織機構の見直しは、密接不可分な関係にあるわけでございまして、今後における職員の削減にあわせて組織のスリム化を進めていかざるを得ないので実情でございます。

見直しに当たりましては、平成22年度をめぐりに支所の業務を総合窓口部門と維持管理部門等に集約し、支所の名称につきましても、長浜市民センター、肱川市民センター、河辺市民センターとすることなどを構想として描いているところでございます。

その際、支所に何人の職員を残すかといったようなことにつきましては、今後の検討事項であります。このような組織の将来の方向性を前もってお示しすることで、地元の皆さん方の不安解消に努めながら、職員の削減や地域課題の解決に対応でき得る組織改革を進めてまいりたいと、このように考えております。

地域の実情や不安があることは重々承知をいたしておりますが、三位一体改革等への取り組みによる現下の厳しい財政状況の中、職員の削減、ひいては歳出総額に占める人件費比率の引き下げに努めることは避けて通れない課題となっておるわけでございまして、それがための支

所機能の若干の縮小は必然的にやむを得ないものと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

平成18年度における主な見直しにつきましては、治水プロジェクトチームの編成、建設第1課と建設第2課の統合及び河辺支所の総務課と企画商工課の統合を考えております。

まず、治水関係につきましては、本庁治水課、長浜分室及び肱川支所のダム対策課を集約再編し、治水第1課と治水第2課を設置したいと考えております。治水第1課は本庁に置き、大洲、長浜地区を中心とした治水事業を担当させまして、治水第2課は肱川支所に置きまして、引き続きダム対策関連の事業を担当してもらうというふうに考えております。

特に国・県との調整、関係地元とのパイプ役、流域全域に広がります一連の事業推進の優先順位ごとの取り組みと、非常に重要なウエートを占めるポストでございまして、これらの点を十分考慮して、担当部長、副部長のいずれか一人をチーフとしてこのプロジェクトチームに置きたいというふうに考えております。

次に、本庁の建設第1課と建設第2課、河辺支所の総務課と企画商工課は、それぞれ統合いたしまして、建設課一本で、総務商工課ということに河辺支所の方はさせていただきたいと考えております。

これによりまして、本庁、支所合わせまして3つの課が減ることになるわけございまして、職員数につきましても、関連の22人の減となる見込みでございます。

現時点での組織機構改革の主な考え方は以上でございます。

次に、肱川水系河川整備計画における事業の年次計画についてどう考えておるんぞということでございますが、国・県ともに財政事情が非常に厳しい中、鹿野川ダム改造事業費が平成18年度予算案に盛り込まれましたことから、い

よいよ整備計画の3本柱が動き出すことになりました。

肱川の治水対策事業が緒についたことを実感として受けとめ、流域3市長がそろって加戸知事のところへも参りました。続いて2月28日には、東京の国交省の本省へも御礼と今後も引き続きの御指導をお願いに上がったところでございます。とにもかくにも地元の調整方については、くれぐれもよろしくという逆に要請を受けたところでございまして、御承知のとおり、肱川は全国でも最も治水対策の難しい河川であることから、御指摘のとおり、堤防整備をベースとして進めながら、山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造により、早期に肱川全川にわたって治水安全度を上げる計画となっておりますわけでございます。

今後の各種事業予定につきましては、沖浦、小浦地区においては、沖浦上流より用地取得を実施し、上老松地区は大和郷地区に続きまして事業として諸調査等を引き続き実施する予定としております。

また、中流地区におきましては、地元議員の御支援と地権者の格段の御協力によりまして、円滑に用地買収が進み、多田地区では平成18年度から代替水源地の工事、久米地区の県管理区間では平成17年度より本体工事に着手し、直轄の阿蔵地区では平成18年度から工事が着手される予定でございます。

あわせて一連の区間が平成19年度末までの竣工ということでございますので、予算の未消化とならないように全額消化をして工事の完成を見たいというふうに願っておるところでございます。

また、中間でございます菅田地区は、平成18年度から最上流の成見地区で一部工事着手となります。計画中期までに菅田、村島地区まで霞堤方式で整備予定ということでございます。

次に、山鳥坂ダム建設につきましては、平成18年度は環境影響評価、環境アセスの手续と用

地調査、測量・設計等を実施されまして、環境影響評価の終わった段階でつけかえ県道の工事に着手し、その後、工事用道路、本体工事に順次着手される予定でございます。

鹿野川ダムの改造でございますが、平成18年度に放流設備の設計、諸調査、貯水池維持保全工事等が予定されておりまして、引き続き地質調査、設計等、必要な調査を実施し、その後、ゲート改良、トンネル洪水ばけ、選択取水設備等の工事を順次行っていく予定と伺っております。

本市といたしましても、3点セットに対しいずれも国・県の予算化についての道順は、この厳しい財政事情の中ではございますが、現在ついたというふうに思っております。30年というスパンが非常に長いだけに、紆余曲折が今後あるものと予想されますが、今後とも事業の促進、予算の確保については、精力的に要望をしていく所存でありまして、議員さん各位におかれまして、地元調整等に格別の御支援をお願いをする次第でございます。

最後に、地域審議会のことについてはどう考えておられるのかという御質問でございます。

平成18年度の開催計画と運営方針についてでございますが、第1回目を、平成18年度の政策予算が計上され、平成17年度の決算状況もはっきりいたします6月定例議会後の7月ごろに第1回を開催する予定でございます。

平成17年度の決算状況や主要事業の進捗状況、また平成18年度の主要施策等を御説明してまいりたいと考えております。

そして、第2回目につきましては、平成19年度の当初予算の編成作業を進める時期であります11月ごろに開催をする予定でございますが、当面の課題や翌年度以降の主要事業等について御審議を煩わすというふうな計画を現在しているところでございます。

また、今後の審議会の運営方針につきましては、今年度11月に開催いたしました運営方針と

同様に、審議・答申していただく事項といたしまして、合併時の協定書で定めておりますように、新市建設計画の変更に関する事項、同じく新市建設計画の執行状況に関する事項を中心に御意見をいただくことにしておりますが、地域の課題や新大洲市をどのようにつくり上げていくのか、議員さんとはまた違ったお立場からの地域審議委員さんの御意見をいただきたいと考えておる次第でございます。

また、それぞれの審議会で自主的な勉強会などもどうも考えておられるようでございますので、今後の会議におきましては、新市の均衡ある発展に結びつくよう、前向きな、建設的な御意見をいただけるものと現在期待をしているところでございます。

以上、私の方から予定をしておりました4点についてお答えを申し上げまして、あとの問題につきましては、助役以下担当の者で御答弁申し上げますので、以上、よろしくお願い申し上げます。

○首藤馨助役 議長

○清水久二博議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 山下議員さん御質問中、平成18年度当初予算編成と今後の財政運営についてのうち、経常的収入の今後の見通し、それから経常収支比率の今後の見通し、もう一点は、行政改革大綱のうち、計画推進本部体制とチェック体制、それから行政評価制度の構築と具体的な取り組みの、この4点につきまして答弁をさせていただきたいと思うわけでございます。

平成18年度当初予算編成と今後の運営について御質問中、経常的収入の今後の見通しについてお尋ねがあったわけでございます。先ほども市長がお答えいたしましたように、地方交付税等につきましては、国の財政再建路線の影響などによりまして、平成19年度以降の見通しが不透明な状況にあるわけでございますが、現行制度を前提として行政改革推進期間中の地方交付

税など、これにつきましては、減少するものと見込んでおります。

また、市税につきましては、微増を見込んで推計をいたしておるところでございます。

具体的には、行政改革推進期間中の最終年度の平成21年度と平成17年度を比較いたしますと、地方交付税は2.3%の減、市税につきましては1.2%の増加を見込んでおりまして、経常的収入全体では1.1%程度の減額を見込んでおるものでございます。

先ほども申しましたが、平成19年度以降の三位一体の改革や国の財政健全化施策等、地方財政制度は毎年大きく変革をいたしております。先行きが不透明であります。そのため、財政の見通しにつきましても、適時点検、見直しを行いながら、適切な運営をしていかなければならないと考えておるところでございます。

次に、経常収支比率の見通しについてでございます。

経常収支比率は、御案内のように、財政構造の弾力性を測定する指標でございます。低ければ低いほど財政運営に弾力性がありまして、政策的に使えるお金が多くあるということを示しておるわけでございます。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費、義務的な経費でございますが、それに地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかをあらわしたものでございまして、以前は80%を超えると財政構造は弾力性を欠いているとされておったわけでございます。今日では、地方財政全体が悪化しておりまして、100を超える自治体も出てきておるような状況でございます。

大洲市の経常収支比率は、平成16年度決算で91.7%となっております。前年度と比べまして2.6ポイント上昇をいたしまして、財政の硬直化が進んでおるというのが現状でございます。

平成17年度及び今後の見通しにつきましては、人件費等の削減等の取り組みや起債発行の

状況及び地方交付税等の収入状況により変化はいたしますが、行政改革大綱による財政健全化の取り組みによりまして、中期的には現状水準で推移するのではないかとこのふうに見込んでおるところでございます。

次に、行政改革大綱のうち、推進体制とチェック体制についてお答えをいたします。

現在策定しております行政改革大綱及び集中改革プランにつきましては、財政再建を目指すという大きな目的とともに、行政の透明性の確保、議会はもとより市民に説明責任を果たすという目的もあるわけでございます。この説明責任を積極的に果たす観点から、集中改革プランにつきましては、毎年度見直しを行いまして、ホームページなどを通じまして公表していくというふうに考えております。

見直す方法といたしましては、今後具体化した改革推進プログラム項目の推進状況の把握と新規項目の追加を行いまして、内部組織の行政改革推進本部及び検討委員会で協議をいたしまして、市民の有識者で組織いたします行政改革推進懇話会、これにおいて随時報告をいたしまして、御意見、御提言をいただくようにしておりますとともに、議会との協議をいただきながら見直しを図りたいと考えておるわけでございます。

また、ホームページや市民ポストを活用いたしまして、行政改革に関します市民からの御意見を常に募集するとともに、集中改革プランの見直し案の段階におきまして、広く市民に公表をいたしまして、パブリックコメントを実施することで市民の声が市政に反映される機会の拡充を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、行政評価制度の構築と具体的な取り組みについてはどうぞという御質問でございます。

現在の厳しい財政状況の中、今後ますます多種多様化する市民のニーズに対処していくため

には、行政の役目を明確にいたしまして、市民との協働による小さな自治を目指して、より効率的で効果的な行政運営をしていく必要があるわけでございます。

そのような行政運営の実現に向けまして、行政改革による不断の見直しは不可欠でございます。現在実施しております施策や事務事業を評価いたしまして、見直していく手段といたしましては、行政評価制度を導入することは重要であるというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、評価制度の種類につきましても、事務事業の評価、施策評価、政策評価などさまざまな方法があるわけございまして、必ずしも統一された制度とは言えないのが現状であるように考えております。

職員の事務負担が一時的に増加していくなど考えられるわけでございますが、職員の共通した理解と意識が必要であると考えておりますので、評価制度を取り入れてまいりたいというふうに考えております。

そこで、今後の制度導入の取り組みといたしまして、行政改革を推進する内部組織の行政改革検討委員会の中に行政評価に関します専門部会を設置いたしまして、制度に関する調査研究を行いまして、制度の導入方法や実施時期等を検討いたしまして、円滑で効果的な導入を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上、行革大綱に対する２点につきましてお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○小泉勝明総務部長 議長

○清水久二博議長 小泉総務部長

〔小泉勝明総務部長 登壇〕

○小泉勝明総務部長 それでは、私からは自主防災組織の育成と地域防災対策のあり方についてお答えをいたします。

水害などの自然災害から市民の生命や財産を

守ることは、市にとりまして最も重要な使命であると考えております。市といたしましては、防災対策を市の最重要施策の一つとして位置づけ、積極的にその推進を図っているところでございます。

御存じのように、特に水害、地震、こういった大規模な災害時におきましては、住民の皆様との協力と連携が必要不可欠でございますので、自分たちの地域は自分たちで守るという隣保共同の精神を持たれた自主防災組織の結成が強く望まれているところでございます。現在公民館単位での早期結成をお願いしているところでございます。

それでは、初めに、山下議員御提案の洪水時のデータを活用した講習会等の開催についてお答えをいたします。

地域住民の方々が防災に関する基礎的な情報を共有し、理解することは、避難行動等をする上におきましても大変重要であると考えております。市といたしましては、大洲市洪水避難地図の説明会の開催や広報紙によります広報活動を通じまして、住民への周知を行っているところでございます。

今後におきましても、洪水時におけるデータを活用した講習会の開催や広報活動等が行えるよう、河川管理者であります国土交通省及び愛媛県、そういったところとの連携強化を図りまして情報の収集等に努めまして、防災知識の啓発等を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、これに関連します自主防災組織の育成方法についてでございますが、これにつきましては、その中核となるべきリーダーの役割が極めて重要であると考えております。市といたしましては、自主防災組織の活性化等を図るためにも、まずリーダーの育成に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、このリーダーを中心として各支部、各地区ごとのより具体的な対応を合同で検討し

ていきたいと考えております。皆さんも一緒に考えていただく、取り組んでいただくということによりまして、この組織が実体として動くことになると考えております。御理解と御協力をいただきたいと思います。

次に、地域防災対策についてでございますが、当市におきましては、防災対策の基本となります大洲市地域防災計画を今年度中に策定いたしまして、防災対策の充実強化を図ってまいるところでございます。

特に2年連続して発生いたしました水害対策につきましましては、新たに避難準備情報を設定いたしまして、地域の要援護者対策を推進いたしますとともに、避難勧告、避難指示等の数値基準化、これによりましてよりスムーズに、また適切なタイミングにおきまして避難勧告等の発令ができるよう、その整備を進めているところでございます。

また、特に地震対策につきましましては、何よりもまず地域での皆さんの自主的な避難、対応が必要であります。そのためにも、自主防災組織の結成率を高めていくということが重要であると考えております。今後におきましても、引き続きまして結成の促進を図りますとともに、既に結成されました組織につきましても、積極的に育成あるいは強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○小島健市企画財政部長 議長

○清水久二博議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、地域審議会に関連いたしまして、新市建設計画の進捗状況、それと今後の見通しについてお答えをいたします。

新市建設計画につきましましては、現在策定を進めております大洲市総合計画に引き継がれるものでございまして、総合計画の策定に当たりましては、新市建設計画の基本的な考え方、方針

を踏まえまして、各分野における取り組みや施策についていま一步踏み込んだ見直しを行うことにいたしております。

この新市建設計画は、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づいた具体的な施策を展開することによりまして、合併後の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものでございます。施策の体系ごとに事業概要や概算事業費を定めているものでございます。したがって、年度別の事業実施計画につきましましては、現在策定を進めております総合計画において具体化を図っていききたいと、このように考えております。

平成17年度の状況でございますが、新市建設計画に掲載されております事業のうち、道路、港湾などの継続的な社会基盤整備事業を初め、集会所、公園等の整備など、計画的な推進に努めてきたところでございます。

なお、図書館や文化会館整備事業などの新規の大型事業につきましましては、今後の財政状況や緊急性、事業効果等を総合的に勘案いたしまして、優先順位をつけながらその実施時期や規模、内容等について検討を進めてまいりたいと考えております。

御承知のように、国の三位一体改革の推進や地方分権、高齢化の進展などによりまして、地方の財政状況は一段と厳しさを増しております。平成16年度の決算額と新市建設計画策定時の平成14年度の決算額を比較いたしましても、地方税が大幅に減少してきている状況にございます。今後もこのような状況が続くものと考えられますので、今後における事業の実施計画につきましましては、中・長期財政計画や公債費負担適正化計画などとの整合を図りながら、さらなる行財政の効率化と事務事業の見直し等も行い、限られた行財政資源の効率的な運用に努めまして、合併してよかったと感じられるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますの

で、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○清水久二博議長 次に、岡孝志議員の発言を許します。

○22番岡孝志議員 議長

○清水久二博議長 岡孝志議員

〔22番 岡孝志議員 登壇〕

○22番岡孝志議員 ただいま議長より許しをいただきましたので、通告をしておりました4点について質問をいたします。

早いもので、大森市長が誕生をし1年余りが経過しましたが、経済面では長く低迷していた日本の経済も、少し上昇の機運が見えてまいりました。しかし、国の財政は依然として厳しく、地方分権に基づく三位一体の改革は、我々にとって地方切り捨てとも言える極めて偏重な改革であります。大洲市においても大変厳しく、行財政の運営には難渋しております。

しかし、そのような中ではありますが、私は最初に、長浜港の港湾整備とあわせて相関関係にある3次開発による地域の拠点づくりについて、市長もしくは理事者に伺います。

物流の促進に大きな役割を担う港湾の整備については、昨今の世界経済がグローバル化した中で、驚異的な経済成長が進んでいる中国の参入により、とりわけ活発化したアジア圏域の経済の影響から、物流も促進される環境下にあります。

そこで、西瀬戸経済圏構想の一翼を担う長浜港の整備は、小型船だまりの整備による3次開発の推進とともに、南予地区はもとより西瀬戸経済圏の経済の活性化と肱川を機軸とした新大洲市の地域拠点の結合にも大きく寄与するものであります。

事業の推進は、日本の経済の動向等とあわせて、時流に乗った最善の策と考えます。整備の方向性については、港湾機能の充実により、アジア圏域の顕在化する物流需要に対し、アジア

ポート構想の理念を念頭に、海上交通ネットワークの確立と西瀬戸経済圏の中核的港湾を目途とした商業港としての明確な位置づけは必須条件であります。

そのため、具体的には、まず冬季風浪等の進入を阻止し、安心して係船のできる一文字防波堤の整備と係船岸壁による港湾機能の拡充や近年埋め立て造成された港湾施設背後の用地の有効利用により、機能拡大を図る商業港としての港湾環境を整える必要があります。

また、海の幸と活力のまちづくりの拠点整備として、漁業の振興や水族館の建設など、都市機能を備えた観光拠点整備のための小型船だまりの整備と内港埋め立てを網羅した3次開発を進めるには、国の施策等を見きわめつつ、不断なく継続した整備が不可欠であります。

地域の拠点づくりと商業港としての港湾づくりを推進することによって、新大洲市の海陸交通の結節点としての都市機能の向上が期待できるものであります。

なお、具現化には、国・県の推進する事業として認可もいただいていることから、小型船だまりを含む港湾の整備について、継続した事業の推進が必須の要件と考えられますが、この点について今後どのように取り組んでいただけるのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、有線放送施設にかわる施設の整備についてお尋ねをいたします。

現在長浜地区にあります有線放送施設は、昭和49年に運用が開始され、31年が経過をし、部品によっては既に製造されてないものもあり、障害によっては修理不可能となるおそれは大であります。また、音量につきましても、今以上上げることもできず、住民には何を放送しているのかわからず、消防団員等の出勤等にも支障を来しております。

有線電話としての使用も、開設当時は2,300世帯の加入者もありましたが、現在では

421世帯となり、最大加入時と比べ18%程度に落ち込んでおり、携帯電話等の普及により、今後も電話としての利用は少なく、また津波高潮等の緊急時における放送施設としても、役割も果たせず、早急な施設の整備が必要であります。

また、現在有線放送の本部施設のある上老松地区は、大和郷地区に続き土地区画整理事業が計画されており、事業予定年度の平成20年には移転を余儀なくされます。新たな施設の整備が必要となりますので、そのようなことから、我々自民クラブ5名の議員が、先月神奈川県藤沢市の方へ防災行政無線の整備について視察研修に行っていました。監視カメラの設置や情報伝達の手段として、防災無線の整備とFM放送やケーブルテレビを活用するなど、万全な策をとっております。

以上のことを踏まえ、新市建設計画にも計上されております防災行政無線施設の整備をぜひ行うべきと思うが、その整備年度を明確に示していただきたい。

次に、愛媛県の実砂利採取の全面禁止に伴う野積み場の使用許可の更新と砂の飛散についてお尋ねをいたします。

長浜沖の実砂利の採取も40年近く行われてきました。この間、環境保全や漁業補償などさまざまな問題を抱え、今日に至っております。砂利採取業者も最盛期には8社ありましたが、現在では2社となり、いよいよ愛媛県も今年3月31日、今月末をもって全面禁止となります。

しかし、土木建設業者にとって砂利、砂は必要であり、今後も実砂利の採取を行っている九州や国外から入ってくることも考えられます。

そこで、現在採取された砂の野積み場となっている公共岸壁の一角は、周囲に住宅が密集してきており、浜風の強くなる冬場、飛散する砂は家の中にも入り込むなどの苦情を聞いており、私も何度か住民の皆さんに話を聞き、また業者の方にも相談をしてきましたが、業者の方

も、安価でよい場所があれば移転をしたいとの話だが、現在の場所は冬場のしけでも安全な長浜港内にあり、JR長浜駅前の国道沿いで、積みおろしにも便利な公共岸壁の一角にあります。また、使用料も1日1平米当たり1円から2円と安く、移転にも難渋しております。

しかし、住民の皆さんの苦情を聞いておりますと、何とかせねばならず、市が県にかわり3年ごとに行われております使用許可の更新も、平成19年、来年3月31日に行われますが、市としても今後このことについて真剣に取り組んでいかなければならないと思うが、今後どのように対処されるのか伺いたい。

最後に、治水対策について伺います。

肱川流域におきましては、一昨年の台風16号に引き続き、昨年も台風14号の豪雨により、菅田、久米、東大洲地区を中心に多くの住居や商業施設が浸水するとともに、多くの農地が冠水し、2年連続で大きな被害を受けました。被災を受けた住民の間には、ことしは大丈夫だろうかというような大きな不安が広がっているのではないかと考えられます。

肱川流域の治水対策は、平成16年5月に策定された山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造及び堤防整備を3本柱とする河川整備計画に基づき、安全、安心の確保、清流の復活を目指し、推進されているところであります。

そのうち、鹿野川ダム改造事業につきまして、なかなか見通しが立たず、我々は憂慮しておりましたが、さきの平成18年度政府予算の財務省原案で、鹿野川ダムの改造事業費に要求満額の6億5,000万円が計上されました。この場をかりまして御尽力いただきました愛媛県知事を初め、国土交通省ほか多くの関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

さて、いよいよこれから河川整備計画の3本柱が動き出し、治水対策事業も本格的になってくることと思われませんが、公共事業を取り巻く環境が非常に厳しい中、多大な経費を必要とす

るダム建設の進捗及び堤防整備への影響について危惧しております。我々としては、一日でも早く安全に安心して暮らせる町となるよう、市民とともに事業の進捗を望み、協力を惜しまない所存であります。国及び愛媛県ともに財源確保に非常に厳しい状況にあると思われまます。大洲市長におかれましては、肱川流域の治水対策を重要課題の一つに位置づけておられますが、このような厳しい状況下における所信をお伺いし、私の質問を終わります。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの岡議員さんの御質問に対しまして、最初と最後の2点につきまして、私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

長浜港の港湾整備と地域の拠点づくりについてでございますが、昭和28年7月に地方港湾の指定を受けられまして、県管理港湾として国の第1次から第9次にわたる港湾整備計画に基づき、愛媛県において鋭意整備が進められているところでございます。

また、旧長浜町におきましては、総合的なまちづくり計画の核として、港湾の整備拡充が必要であることから、臨海部における開発事業を推進するため、昭和62年の町議会において第3次開発事業基本計画が特別決議され、事業の推進に努めておられます。

その後、新大洲市におきまして、重要施策の一つとして現在取り組んでいるところでございます。

このような情勢の中で、愛媛県におきましては、昭和59年3月に、おおむね20年後を目標とした長浜港湾計画が策定され、当計画の一環として現在小型船だまりが整備されているところでございます。

長浜地区は平野部が少ないことから、計画的な市街地形成を促進するには、海上部の埋め立

てにより公共用地の確保を図る必要があります。このことにより、議員さん御指摘の産業基盤の整備や港湾及び市街地が一体となった快適で活力のある地域環境の形成につながるものと考えておる次第でございます。

しかし、そのためには、小型船だまりの早期完成による漁港機能の速やかな移転とともに、一文字防波堤などの整備を行うことにより、港湾の物流機能を担う岸壁を晴海、拓海地区に逐次移転し、背後地の晴海、拓海工業団地への企業の集積と港湾機能のさらなる充実が図れるものと考えておる次第でございます。

このことによりまして、四国西南地域における長浜港の位置づけや役割分担などの方向性を明確にすることが重要であるという認識をしております。

企業立地につきましては、大変厳しい状況ではありますが、現在港湾背後地となる拓海工業団地への市道整備に着手をしたところでありまして、これによります企業立地の可能性が今後高まってくるのではないかと期待をしておるところでございます。

また、ことし1月には、愛媛県のえひめエコランド構想が国の承認を得たことから、これに沿った企業の誘致が可能になれば、さらなる港湾背後地の有効利用につながるのではないかと考えておる次第でございます。

過日これに関しまして国土交通省四国整備局、経済産業省合同によります会合がアイテムえひめでございました。ちょうど意見を発表する機会を与えていただきまして、私の方も高松の地方整備局へ参っておりましたので、帰りに寄ったわけでございますが、今回サイクルセンター基地構想というものの案が一部聞かせてもらっておるものですから、北九州、先ほども議員さんが言われましたように、北九州、アジアに目を向けた遠大なプロジェクト構想が現在進んでおるわけでございまして、四国の中ではこのことについてまだ真剣に取り組まれている

港、基地というものはないわけでございます、ちょうど用地もございますし、これはちゃんと所有者がわかっておるちゃんとした土地でございます、その関係者とも相図りまして、今後前向きに、非常に地の利もいいものですから、地元の御同意等が得られるならば、雇用の場の確保にも順次つながっていくという期待も持てますので、前向きに検討をしていきたいと。ぜひ国のレベルからも御指導をいただきたいという意見発表をさせてもらったところでございます。

一方、現在整備が行われております小型船だまりにつきましては、冬期における季節風により港内の静穏度がいまだに十分ではないということから、漁業基地としての安全、安心の確保を図るため、防波堤などの早期完成を引き続き関係機関に強く要望してまいりたいと考えておる次第でございます。

それから、長浜水族館等につきましては、海浜構想の実現に向けた取り組みはその後やりよるのかという話でございますが、陸海交通の結末点として、なお港湾づくりを推進してまいりたいと考えておりますし、その中での位置づけとしても現在検討班を立ち上げまして、現地も視察をしたり、十分勉強をしてくれておりますが、まだ皆さんの前で発表ができるような段階にはなっておりません。いろいろなことの検討を引き続き行って、できるものならばぜひとも実現をしたいというふうに思っておるところでございます。

特にお願いをしておきたいのでございますが、今回の合併によりまして海と接することによって大洲市もなったわけございまして、漁業とか港湾というものにかかわる知識には大変疎い点が私を初めあるわけございまして、岡議員さんを初めとされまして関係の議員さん方、どうぞひとつ折に触れて御指導をいただきますよう、この際改めてお願いをしておきたいという気持ちでございます。

それから、最後の点でございますが、肱川の治水対策について、先ほども言われたとおりでございます。

冒頭山下議員さんの御質問に対する答弁をして詳しくその要点は御答弁したところでございますが、重ねて、流域全体にかかわりますことでございますので、御答弁申し上げたいと思います。

公共事業を取り巻く環境が非常に厳しい中でございまして、流域の実情を十分御理解いただき、鹿野川ダム改造事業費が、昨年12月20日にほぼ満額の予算案が国によって盛り込まれたわけでございます。

また、河道整備におきましては、短期間で多くの費用を必要といたします久米川河川災害復旧助成事業が、現在用地買収を終えたところでございまして、あわせまして大和、上老松地区においても、郷地区に引き続きまして水防災対策特定河川事業の採択に向け積極的に現在取り組み、事業費の確保に尽力いただいております状況でございます。

今後につきましても、地元調整等もありますが、各年の事業費は増減が、先ほど申し上げましたように、あると考えられますので、山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダム改造並びに肱川等の堤防整備につきましても、着実に進めていただくように、その陳情などについては緩めることなく引き続き実施していきたいというふうに思っております。

当市といたしましても、より一層肱川流域総合整備推進協議会等の要望活動を通じまして、国・県に対し肱川の洪水被害状況、地域住民の思いを伝えまして、事業の促進、予算の確保については御理解いただくよう、最大限の努力をしていく所存でございます。

現在の大変厳しい国・県の台所事情の中でございますが、合併後好材料を格別持ち合わせない本市のような脆弱な小規模の地方自治体にとりましては、幸か不幸か、肱川という共通の財

産を共有していたという事実がございます。長い間の血のにじむような論争を経て整備計画が3点セットという形で決定をされまして、国・県の新規予算化ができたことはまことに意義深く、感無量であるわけであります。このことに対しましては、久米川、菅田、成見工区用地交渉におきまして、ほぼ集団調印で多くの関係地主の皆さんの深い御理解をいただいたものと心から感謝をしている次第でございます。

先祖伝来の用地を提供していただきますことに対しましては、深甚なる敬意を表しますとともに、その崇高なお気持ちを大切に、後世に残るような、また付加価値が少しでも上がって地権者の皆様方また周辺の皆様方に御恩返しができるように、担当者ともども今後取り組んでいく所存でございます。

議員さん各位におかれましては、各地区の事業が円滑に進みますよう、地元住民の方々、地権者の方々との調整につきましては、格別の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げまして、以上2点の御答弁にかえさせていただきます。

あとの問題、助役以下で御答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○白石隆壽総務部副部長 議長

○清水久二博議長 白石総務部副部長

〔白石隆壽総務部副部長 登壇〕

○白石隆壽総務部副部長 それでは、私の方からは、防災行政無線の施設の取り組みについてお答えをいたします。

新市建設計画に計上されております防災行政無線の整備計画につきましては、旧市町村単位で整備をされておりました防災行政無線、有線放送あるいは消防無線といった各種の情報連絡施設を新市の組織体系に合わせて一元化を行い、市内全域をカバーするとともに、電子データによります防災情報の伝達も可能となる防災行政無線のデジタル化を行いまして、総合的な防災情報の通信施設としての整備を行うものでございます。

議員御質問の整備年度でございますが、新市建設計画の主要事業といたしまして、平成18年度に防災行政無線の規模構造や設備内容、そのほか設置場所や概算事業費等を把握するため、基本計画の策定を行いまして、平成19年度に実施設計、平成20年度から施行する予定でございます。

このことによりまして、市町村合併の重要案件でありました防災行政無線の整備ができるものと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○上川慶信長浜支所長 議長

○清水久二博議長 上川長浜支所長

〔上川慶信長浜支所長 登壇〕

○上川慶信長浜支所長 それでは、私の方からは、長浜港の野積み場の砂の飛散問題の2点につきましてお答えをさせていただきます。

肱川河口での砂利採取は、昭和39年に公共東岸壁が完成した翌年以降から始まりまして、昭和42年から本格的に採取が行われるようになりました。最盛期におきましては、愛媛県海砂利採取販売事業協同組合に8事業所が加盟しておりましたが、現在では2事業所となっております。なお、愛媛県では平成18年度から海砂利採取が全面禁止となることから、今月末をもって組合を解散されると聞いております。

これとは別に、港湾区域内野積み場の使用許可を受け、海砂利を販売している事業所は2事業所があり、そのうち1事業所は、主に大分県からの搬入でございます。

海砂利採取は、昭和54年の49万1,000トンが最高で、販売事業所も5事業所ございました。この時期から飛散砂の問題が指摘をされ始め、翌55年に砂利販売事業者と周辺関係の区長による砂利対策協議会が設立され、問題解決についての覚書によりまして、毎年協議会を持たれていた経緯があります。

このことから、旧長浜町におきましては、防護壁や散水栓の設置を行い、また砂利対策協議

会では、船からの積み下ろしやトラック等への積み込みなどの作業開始時間、野積み高の制限、飛散防止ネットや散水の励行など、協定に基づき飛散防止対策を行っております。

今後におきましても、これらの励行を強く指導していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、使用許可の更新についてのお尋ねでございますが、近年廃棄物の再利用による代替品が多く使用されるようになりました。しかし、建設事業などでの海砂需要は、今後も続くと考えられますので、愛媛県での海砂利採取ができなくなりましても、ほかからの搬入が行われ、野積み場の使用許可は順次更新されていくものと考えております。

このことから、今後の使用許可更新に当たっては、協定事項のさらなる遵守を指導するとともに、近隣にこれらの問題解決が図られる適当な場所ができれば、あっせんに努めたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

○清水久二博議長 次に、古野青弘議員の発言を許します。

○19番古野青弘議員 議長

○清水久二博議長 古野青弘議員

〔19番 古野青弘議員 登壇〕

○19番古野青弘議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告をいたしております項目を順次質問していきたいと思いますが、その前に、去る2月8日から10日までの3日間、関西方面に会派自民クラブの5名で個人研修に行っておりましたので、その報告をあわせていたしたいと思っております。なお、時間の関係もありますので、報告は簡単に申し上げますが、資料等につきましては、事務局の方に提出しておりますので、必要であればごらんになっていただきたいと思います。

まず、目的といたしましては、今後大洲市に

おいて計画をされている図書館、市民会館等の建設に当たり、同規模自治体、先進地の取り組み、またあわせて行政組織体制のあり方、方策の見聞を目的に兵庫県加西市、大阪府高石市、兵庫県南あわじ市の3自治体、2施設の現地視察研修をまいりましたので、その結果内容を要点のみ報告を申し上げます。

最初に、加西市であります。歴史と花の町をキャッチフレーズに取り組まれている第1種市街地再開発事業アスティアかさいを視察してまいりました。この施設は、既に平成14年3月に完成をして、中小小売商業高度化事業としてオープンをしております。

事業の概要といたしましては、地上4階鉄筋コンクリート造で、商業の活性化を目指して、1、2階は集積ゾーン、3、4階は公益施設となっており、3階には多目的ホール、集会室を備えた地域交流センター、4階では読書コーナー等を備えた図書館などの機能を複合した施設となっており、今後加西市の文化交流の拠点となるであろうと思われます。

しかし、課題としては、テナントで全室埋まらないというような問題点もあるようであります。

次に、大阪府高石市であります。概要といたしましては、大洲市とほぼ同規模の自治体であります。比較をいたしまして感じたことは、やはり人口密度の違い、自主財源の違い、そして私が一番感じたことは、高齢化率が大洲市の27%に比べて18%と低いにもかかわらず、予算構成の中で歳出の民生費が33.5%と非常に高いということを感じました。

ここで視察研修いたしましたのは、高石市民文化会館アブラホール、ここも先ほどのアスティアかさいと同様、商業活性化を目指した多目的総合施設として建設されたものであり、施設の概要については省略をいたしたいと思っております。

次に、大洲市と同じ去る平成17年1月11日に

旧三原郡の4町の合併により誕生した南あわじ市ですが、ここで取り組まれている対策の中で、阪神・淡路大震災の教訓もあってか、防災に対しては重視されて、とられている政策の一つに南あわじ市防災ネットワーク。このシステムは、市民のすべての携帯電話に火災、地震、津波、河川情報、避難命令等をメールで知らせるというものです。

また、21世紀前半にもマグニチュード8クラスの巨大地震が発生すると予想されている南海地震を想定しての防災マニュアル、自主防災組織活動、避難訓練、避難地の確認、確保、防災資機材の整備等、防災意識の高さを感じさせられました。

以上で、計画をいたしておりました個人研修は終えたわけですが、この研修に当たり、私の感想は、やはり井の中のカワズではいけないと、私なりに勉強をさせていただき、大変感謝をいたしております。なお、その成果をここ大洲市政にも精いっぱい反映をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、個人研修の報告は終わります。

では、ただいまから研修してきた内容を反映しながら、通告をいたしておりました8点について質問をいたしたいと思います。

なお、私は、是は是、非は非としながらも、政策は同じ立場でありますので、今回質問いたしますのは、私が感じたこと、日ごろ気づいたこと、また市民の声を申し上げるのであって、市政を批判するものではないということを申し添えておきたいと思います。

大森市政がスタートして1年余りがたちましたが、合併初年度また財政再建の中、議会も行政も市民も大混乱の中でのスタートで、想像以上の御苦労であったのではなからうかと思えます。見事な大岡裁きに、ただただ敬意を表しているものでございます。

市長におかれましては、長くも短くも感じら

れた1年であったのではと推察をいたします。今は平成18年度の予算提案も終わり、やっと落ちつかったといったところではないでしょうか。

しかし、野球で言えば1塁ベースを回ったところと。いよいよこれからが2塁、3塁、そしてホームベースへ向けて手腕を発揮されるだろうと思いますが、私たち市民も、市長がホームベースを踏めますように、頑張ってヒットを打ちたいと思っておりますので、どうぞストライクボールを投げていただきたいと思います。

政策の中で地域の切り捨て、中心部だけを見るのではなく、周りの見えにくいところにいつも目線を置いていただいて、かじをとっていただきますよう切にお願いを申し上げて質問に入りたいと思います。

では、1点目であります。市長のきらめき創造大洲 - みとめあう ささえあう 脇川流域都市 - 推進への抱負をお尋ねいたします。

平成17年度の当初予算においては骨格予算、いよいよ平成18年度からは新大洲市の本格予算に入ったわけですが、予想以上の緊縮財政予算に私も一驚しているところであります。

予算を見ますと、合併当時に策定された新市建設計画も足踏みをとらざるを得ないというような状況の中ではありますが、市長には、初代の市長としてぜひ大森カラーをつけておいていただきたいと思います。

しかし、この財政状況の中では、理想とする大洲の創造は至難の業と思いますが、知恵と努力を発揮されて、市長の描かれている合併してよかったという声を市民から一日も早く聞かせていただきたいと思います。

そこで、市長の描かれている想像大洲のビジョンを少しお聞かせください。

また、市長がこの任期中にこれだけはぜひやりたい、やっておきたいと、また目鼻だけはつけておきたいということがございましたら、差し支えない範囲でお聞かせいただきたいと思います。

ます。

次に、2点目であります、市の図書館、市民会館についてお尋ねをいたします。

市長も、図書館については、昨年の議会の中で、早急にやりたいとの答弁があったと思いますし、新市建設計画の18年度計画にも上がっており、市民も待ち望んでいることであろうと思います。既に市長の頭の中には構想を描かれておられるかも知れませんが、先ほど研修内容発表の中で、中小小売商業高度化事業アスティアかさいのような地域の商業の活性化を目指した集積商業施設を備えた多目的総合施設を視野に入れて御検討されるおつもりはないか、お尋ねをいたします。

例えば、かつてにぎやかだった、繁華であった肱南、肱北の商店街も、今はその面影もなくなっております。立地条件もあろうかとは思いますが、商業も工業も、さらには住宅までも東大洲の方へ流れていっております。

そこで、このような脆弱化しつつある西大洲の活性化対策として、人の集まる市民会館あるいは図書館に集積商業施設を備えた施設を建設すれば、小売商業の活性化にも、地域の活性化も図れるものではないかと考えますが、御検討されるおつもりはないか、お尋ねをいたします。

次に、南海地震に備えて津波避難対策についてお尋ねをいたします。

研修地の南あわじ市では、南海地震に備えていろいろな防災対策がとられておりました。いつ起こるかかわからない、いや、いつ起こってもおかしくない状況にあるとどの筋からとも言われておる中、ここ大洲市においても、早々の地震、津波に対する防災対策も必要かと考えます。

火災、地震、津波では、避難場所も方法も違いますし、特に予知できない地震、津波に対しては、日ごろから防災意識の向上を図り、とっさのときに混乱を招かないような対策が必要と

考えます。

そこで、海岸沿いの幼・小・中学校の児童・生徒の避難場所の確認、訓練、教職員の指導はどうかされているのか、お尋ねをいたします。

次に、新年度の組織体制と職員配置についてお尋ねいたします。

これは先ほど山下議員と重複した質問でありますが、あえて質問をさせていただきます。

現在大洲市では、合併によって生じている過剰職員を適正数に将来10年をかけて約100名程度を削減されようと計画をされておりますが、これは事務の合理化、スリム化を図って、人件費削減、経費削減は行政改革大綱の一端であり、必要と考えます。

ただ、私が心配しておりますのは、スリム化によって本庁縦割りの行政になってしまったのでは、地域住民のサービス低下を招くものと考えます。今後の職員削減においては、地域住民サービスが低下にならないように、組織体制の見直しをすべきと考えます。

特に地域の住民は、支所の職員が減ることによってさらに不便になるのではないかと危機感を持っております。そういう上からも、当面支所の職員を減らさず、支所機能を低下しないような配置をし、近くから現場を見ること、支所への権限移譲も必要かと考えます。新年度の職員配置はどのようにお考えか、所見をお尋ねいたします。

また、大洲市においては、今後さらに高齢化率が上がり、人口密度は下がっていくと予想されます。地域によっては集落全部が高齢者、さらには生活多様化によって地域住民にとっては、行政は大きな役割を果たす機関となるであろうと考えます。そういう上からも、現在の縦割り組織のまま職員削減を進めると、多種多様な市民への対応ができなくなるのではないかと考えます。

そこで、組織体制を見直して、ひとり暮らしのお年寄りのところには巡回をして安否の確認

や、書類の手續、申請等の代書などのほか、何でも相談に応じる機能を持った総合住民サービス課の設置はできないものかと考えますが、所見をお尋ねいたします。

次に、台風災害の風倒木処理についてお尋ねをいたします。

御承知のように、一昨年、昨年と相次いで台風襲来によって、ここ大洲市においても風雨による大きな被害を受け、そのつめ跡がそのまま市内あちこちに残っております。このまま放置しておきますと、二次災害のおそれがあると考えます。

ところによっては、風倒木によって谷をふさぎ、大雨が降れば流木によってダム状態化するのではないかとと思われるところもあり、ことしの台風シーズンまでには何らかの措置をとるべきと考えますが、所見をお尋ねいたします。

次に、山鳥坂ダム問題についてお尋ねをいたします。

御承知のように、ダム問題が浮上いたしまして二十数年経過をいたしております。その間河辺地域においては、主要県道小田河辺大洲線が未改良のまま大型バスも大型トラックも通れず、住民の不便さはもとより、地域経済にも大きな影響をもたらしてまいりました。

地域の住民は、下流域の人たちが洪水で困っていて、ダムで解消できるのなら、少々不便さは我慢なくてはといった気持ちで、新しいよいつけかえ道路を待っております。

去る3月6日に国土交通省の説明会がありましたが、河辺地域での説明会は、私の記憶では、まだ2回目でなかろうかと思います。その説明会の中でも、住民からいろいろな意見や要望が出されましたが、今後ダム建設問題が進展していくにつれて、河辺地域の住民もつけかえ道の問題に対しては関心が高まっているのでなかろうかと考えます。将来ダム建設によって地域の経済低下はもとより、住民の不便さをもたらさないように、最大限の努力をした上で、地

域住民にも十分説明をして理解を求め、また合併前はそれぞれ自治体の違った中で協議が進められておりましたが、現在はダムの上流も下流も同じ市民、下流の悩みは市民の悩み、上流の悩みも市民の悩みという観点からも、今後の治水対策においては、ダムの上流も同一課題として相互の意見も要望も反映した上で取り組むべきと考えますが、所見をお尋ねいたします。

次に、一般市税滞納状況についてお尋ねをいたします。

大洲市一般会計予算書の2款2項2目の賦課徴収費の愛媛地方税滞納整理機構負担金675万円、滞納整理支援システム導入費2,500万円の予算が組まれておりますが、平成17年の第5回の定例会で、平成16年度の一般市税の徴収実績は43億8,600万円、現年課税分の徴収率は98.91%と答弁がありました。ということは、徴収率から計算いたしますと、滞納額は約4,500万円になるのではないかと思います。滞納機構への負担金675万円、もちろん納税の公平化を図るためには必要かと思いますが、ちなみに平成17年4月1日付で一般市税が滞納、いわば焦げつきとなっている額を教えていただきたい。また、その後の回収状況もあわせてお尋ねをいたします。

そして、滞納整理にどのように努めてくれたかもお尋ねをいたします。

企業であれば、いかに売り掛けを回収するかに命がかかっていると言えます。大洲市においても、いわば資産でありますので、担当部課においても機構に依存するだけでなく、今後の回収にも努めていただき、納税者側としても何期分も何年分もたまると、なかなか払いにくくなるので、たまらないうちに、市税であればその期のうちに、家賃であればその月のうちの回収に努めることが義務者に対しての親切かとも考えます。

また、市民の皆さんにおかれましても、納税は国民の義務、福祉を受けるのは平等の権利、

善良な市民の納めた貴重な税金で滞納整理に大きな予算を消化することのないように努めていただきたいと思うわけであります。

最後に、補助金の見直しについてお尋ねをいたします。

平成18年度の当初予算で、補助金は諸団体を含め基本一律5%カットした予算が組まれております。今の大洲市の財政状況から見ても、カットはやむを得ないと考えますが、ただ一律については適正か不適正かは判断いたしかねます。

今後さらに補助金についての見直しを必要かと考えますが、補助の趣旨、地域性、効果等を調査し、また合併直前に調整をされている自治体もあるかと思われるので、そこも配慮しての見直しをする必要があるかと考えます。

また、平成18年度のカット分においても、団体等の運営に支障があると思われるものについては、補正等での見直しをする必要があると考えますが、所見をお尋ねいたします。

以上で、通告をいたしておりました8点についての質問は終わりますが、時間の都合上、2回目の質問はいたしません、私の初めての質問でありますので、なるべく明確な答弁をお願いいたします。

なお、大森市長さんにおかれましては、行く末雨の日の風の日も、また大嵐の日もあるかと思いますが、どうかお体には十分御自愛をなされまして、きらめき創造大洲 - みとめあい ささえあう 肱川流域都市 - 推進に向けて御活躍されますことを御祈念申し上げまして、私の質問は終わります。大変御清聴ありがとうございました。

~~~~~

○清水久二博議長 しばらく休憩いたします。

午後1時から会議を開きます。

午前11時47分 休 憩

~~~~~

午後1時00分 再 開

○清水久二博議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、古野議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、きらめき創造大洲市推進への抱負について、そのビジョンについてはどう考えとるのかという御質問でございますが、本市では地方自治法に基づく大洲市総合計画を今年度と来年度の2カ年をかけて策定することとしておりまして、現在基本構想案の策定作業を行っているところであります。

御承知のとおり、総合計画の基本的な方向性につきましては、新市建設計画を踏まえたものとなるわけでございますが、さきに実施をさせていただきました市民アンケートなどの調査結果や、総合計画審議会委員の皆様の御意見を参考にしながら、いま一步踏み込んで大洲ならではの戦略的な施策を盛り込んだ計画づくりを目指しているところでございます。

市民アンケートの調査結果や総合計画審議会での御意見としましては、若者を中心にしたまちづくりを進めるべきであるといった御意見や、女性の視点を生かした施策の取り組みを求めるなどの御意見が多く出てまいっております。

また、今後大洲市が優先して取り組むべき分野といたしましては、雇用の機会の提供をいかにするか、少子化、子育て対策についてはどうしていくのか、行財政改革についてはどうしていくのか、商工業の活性化についてはどう取り組んでいくのか、基幹産業の農林漁業の振興についてはどうしていくのかという施策が市民の皆様方からも最も数多く求められている声として上がっております。

これらの課題や御意見等を十分に踏まえなが

ら、厳しい財政状況ではございますが、後ろ向きに物事を考えるのではなく、こういう時代だからこそお互いの知恵を出し合いながら一歩ずつでも前に進めるような新生大洲市のかじ取りを積極的に行っていきたいと考えているところでございます。

これら課題に対応するためには、人々がきらめき、知識と行動を創造へと発展させ、また市民と行政がともに汗を流す協働のまちづくりというものを基本理念としながら、新市の将来像を、たびたび申し上げておりますように、きらめき創造大洲市 - みとめあい ささえあう 肱川流域都市 - と定めまして、その実現に向けたまちづくりを進めてまいる所存でございます。

また、だれもが合併してよかったと感じ合えるまちづくりを進めるために、計画づくりと並行して市政懇談会や地域審議会などの開催を通して、市民の皆様の御意見を十分にお聞きしながら、市政の運営に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

ワンパターンの会合に終わることなく、皆様方の建設的な御意見が出てまいりますようなそういう会の運営にしていまいりたいと改めて考えておるところでございます。

次に、地域ごとのビジョンにつきましては、新市建設計画の地域別整備方針においてそれぞれ指定を行っておりますように、大洲地域は文化かおる都市拠点と農業交流ゾーンとして、長浜地域は海の幸と活力のあるまちゾーンとして、肱川地域は湖の里山定住ゾーンとして、河辺地域は山の幸と文化の源流ゾーンとして位置づけをいたしまして、相互に連携を図りながら個性的な地域整備を進めることとしておるようなことでございます。

なお、具体的な取り組みにつきましては、今後総合計画の基本計画、事業実施計画の中に位置づけてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、お尋ねでございます任期中にそれじゃ

実施したい事業としては何を具体的に挙げるのかということでございますが、今任期中に実現をしたい、または実現のめどをつけておきたいと思っている事業について申し上げますと、まず教育文化関係では、老朽化をしており、いろんな機会を通じて市民からの御要望が高うございます図書館について、優先して建設してまいりたいと考えております。

また、合併前からの申し送り事項の重要案件でございます学校給食センターにつきましても、長浜小学校への配食計画とともに、施設整備に向けた実施計画を策定して建設のめどをぜひつけていきたいと考えておる次第でございます。

次に、福祉関係でございますが、これは多様にわたっておりますけれども、中でも市木にございます養護老人ホーム清和園が大変老朽化しておりまして、入居者には大変御不便をかけているという現状でございますので、建設用地を初め検討にもう入っていく段階ではないかというふうに考えておる次第でございます。

また、防災関係では、午前中の御答弁でも担当の方から申し上げましたように、自主防災組織の全地区での早期結成とともに、防災行政無線施設の整備計画を策定いたしまして、できれば今任期中に一部着手できればいいがというふうに思っておるところでございます。

いずれもこれら大型事業の実現のためには、その財源確保が不可欠となるわけでございまして、行政改革大綱、集中改革プラン、公債費負担適正化計画、土地開発公社健全化計画の着実な実施など、徹底した行財政改革の推進に最も意を注いでいかざるを得ないと考えておる次第でございます。

また、久米川河川改修を初めとする河川改修事業、鹿野川ダム改造、山鳥坂ダム建設事業、県道小田河辺大洲線改良等の国・県事業の早期実現に向けても、最善の努力を払ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、現在新市総合計画を策定中でございまして、まずは市民の皆様の御意見等をよくお聞かせいただきながら、この総合計画、事業実施計画の中で実施年度の優先順位をつけて、早期実現に向けた取り組みを進めたいと考えておりますので、議員さん各位におかれましても、特に受け皿となつてまいります地元の調整方については、特段の御支援、御協力を重ねて賜りますようお願いをするものでございます。

それから、次の点といたしましては、図書館、市民会館、文化ホール等についてのお尋ねがあったわけでございますが、これは議員さんのとらえ方といたしましては、商業施設を備えた多目的総合施設という観点での御質問でございましたが、私の方では、この図書館、市民会館等の今後の物の考え方についてどう考えとるかということに触れさせていただきたいと思ひます。

図書館は、市民の生涯学習活動を支える最も身近で基本的な施設であるという認識は同じでございます。早急に整備する必要がもうやってきておるといふことも同じ共通認識をしておる次第でございます。

今後の計画といたしましては、平成18年度に図書館建設検討委員会的な組織を設置いたしまして、その中で新しい図書館の立地場所やまた規模、施設構想等につきまして、地域住民の方々の幅広い御意見をお聞きしながら、より多くの市民がC D、D Dとかという現在の普及しておるものも含めまして、本だけでなく手にしてもらえようという利用しやすい図書館はどうあるべきかということをお計画策定について審議していただくというような方向で進めていきたいと思ひております。

また、施設間のバランス、運用方法等につきましても、同じく慎重に御検討をいただきたいもんだというふうに思ひております。

また、平成19年度には図書館建設基本計画及

び実施計画にとりかかりまして、平成20年度の着工を目指して取り組みができればいいなと考えておる次第でございます。

なお、現段階では、財政状況等を考慮いたしますと、よほどの好転材料がない限り、市民会館と他の併設につきましては、なかなか極めて高いハードルだと言わざるを得ないのではないかという気がしておる次第でございます。

しかし、現在全国的に見ますと、P F I方式というような検討も各自治体されておるやに聞いております。長浜水族館等もあわせまして今後本市におきましても、研究をしてみるべき余地があるのではなからうかと考えておる次第でございます。私もそんなことも見渡しながら、かなりの限られた予算を投じるわけですから、市民の皆さんが大洲の中心部だけでなく、河辺、肱川、長浜に至りましてもみんなにそういう図書館を建てたことによって、先ほど言いましたようないろんな方面での活用ができますように、文化のレベルが上がっていくようになったらいいのではないかというふうに、そういうことを念頭に置きながら検討していきたいと思ひておる次第でございます。

他の問題につきましては、それぞれの担当の方から御答弁申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○首藤馨助役 議長

○清水久二博議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 古野議員さん御質問中、新年度の組織体制と職員配置についてと、それからもう一点、補助金の見直しについてお答えをさせていただきます。

まず最初に、御質問中、職員の配置方針についてお答えをさせていただきます。

人事異動に際しましては、各職員の能力、成績、信頼度、協調性、健康、統率力、希望などを総合的に勘案いたしまして、その人に適した職場に配置するという方向で実施しておるとこ

ろでございます。

また、今後はこれまでの年功序列優先でなく、能力や成績等を重視いたしまして、場合によっては優秀な職員の抜てき登用も考慮に入れながら、適正な配置をしていかなければならないというふうに考えておるわけでございます。

そうした中で、本庁と支所間の異動も積極的に図っていく考えでございます。支所の職員体制に関しましても、先ほど山下議員さんの御質問に対して答弁いたしましたように、組織機構の見直しということは避けて通れないものであるというふうに考えておるわけでございます。

しかし、急激な市民サービスの低下を招かないよう、適材適所の人員配置を考慮していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、市民サービス課の創設でございますが、高齢者の皆さんへの対応につきましては、特に議員御指摘のように、住民の高齢化が進んでおります地域にとりまして大きな課題であることは認識いたしておるところでございます。しかしながら、新しい住民ニーズの提供につきましては、それに要する経費とサービスの提供がどれだけ多くの住民の利益につながるか、どの程度必要なのか等、それらを総合的に検討した上でのこととなるわけでございます。

公共サービスの提供につきましては、おのずと限界があるわけでございまして、社会福祉協議会組織とか地域コミュニティー活動の充実を促しながら、行政が担当すべき範囲の中で、物によっては協力し合いながら住民の要望におこたえしたいというふうに考えておるところでございます。

また、一方では、簡素で効率のよい行政組織をつくりまして、それを維持していくとともに、合併直後の当市の大きな課題でもございますので、なお検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

市職員個人個人が住民サービスに努めるため

の意識を持ちまして、いついかなるところにおいても住民の相談に対応できるような職員になるよう指導してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、補助金の見直しについてお答えをいたします。

補助金は、公共性のある目的を持った団体等の特定の事業の促進発展を期するために交付するものでございまして、平成17年度の補助金の予算額は、約15億3,000万円となっております。

現在厳しい財政状況から、全国の各自治体は行財政改革に取り組んでおりまして、補助金につきましても、現在の社会経済情勢のもと、適切かどうか、目的に対しまして効果が認められるかどうか、これらのことの視点から再点検を行いまして、抜本的な見直しによる廃止や縮減が行われておるわけでございます。

大洲市におきましても、中・長期財政見通しでは、平成18年度から平成21年度までの4カ年間の財源不足額が43億4,000万円と見込まれております。厳しい財政状況のもと、平成17年度中に行政改革大綱の策定を行いまして、人件費の削減を含めましてあらゆる事務事業について点検等を実施することとしております。

そのような現状を踏まえまして、平成18年度当初予算におきまして、各種団体活動等の補助金に関しまして一律5%カット、及びその他の補助金に関しましても、原則5%カットによる見直しを行っておるところでございます。

今回の見直しにつきましては、あくまでも緊急的な措置でございまして、本来補助金の見直しは、補助団体の活動内容や事業効果を検証いたしまして、ある一定の基準をもとに公平性の確保と市民に対する説明責任を果たしていかなければならないものと考えております。

このことから、平成18年度におきまして、市民の有識者等によります検討委員会の設置について検討しながら、公益性、必要性、事業効果

及び支出的的確性、これなどを観点に見直しの基準を早急に策定いたしまして、抜本的な見直しを図っていきたいと考えておるわけでございます。

このようなことから、今回削減いたしました措置につきましては、御理解を賜りまして、御協力いただきたいと考えておるところでございます。よろしく願いをいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○小島健市企画財政部長 議長

○清水久二博議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、図書館及び市民会館に関連をいたしまして、商業集積施設を備えた多目的総合施設による商業の活性化という点についてお答えをいたします。

まず、中心市街地における商店街の振興という観点から、商業をめぐる現状認識について申し上げます。

かつての中心市街地には人口が集積し、地域そのものに購買力を含めた活力がございましたし、中心市街地の商店街にも消費者を引きつける魅力があふれていたわけでございます。

しかしながら、モータリゼーションや核家族化などの進展等相まりまして、小売店舗の大型化、郊外化が進み、車で出かけてまとめ買いをするといったような生活習慣が定着をいたしまして、商店街の衰退を招く結果となっていったものというふうに認識をいたしております。

こうした現状を打開していくためには、単なる商店街の振興にとどまらない多面的な対策が必要であるというふうに考えております。市といたしましては、平成12年度に策定した中心市街地活性化基本計画にのっとりまして、観光消費型の商業活性化策の視点も取り入れながら、平成14年のまちづくり三セクの設立、大洲まちの駅あさもやのオープンを皮切りとし、肱北地区における集客拠点としてのいきいき市場の整備、また肱南憩いの里油屋の整備など、さまざま

な対策を講じながら中心市街地の基盤整備に取り組みをしまいたるところでございます。

また、肱南地区には古い町並みや歴史的な建造物が多く残されておりますので、歴史的建造物を活用した中心市街地の活性化方策にも取り組んでいるところでございます。

小売業者の皆様の中には、商業を取り巻く厳しい環境に対応し、消費者ニーズを満たすための努力をされ、成果を上げておられるところもございますが、重要なことは、商店街のみならず商業に携わります一人一人が問題意識を持って改善をしていくための対策について考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

郊外型の大型店におきましては、豊富な商品を自由に、かつ安く買い求めることができるという現実をかんがみれば、既存の商店街にお客様のニーズをとらえた品ぞろえ、また行き届いたきめ細かなサービス、商店街としての統一感など、大型店にはない魅力づくりが求められるところでございます。同時に、広く市民の皆様に対して、商店街が地域の生活を支え、伝統文化の発信、地域コミュニティの中心をも担ってきたという商店街の重要性を伝えていき、そういった認識を醸成していく努力も必要ではないかというふうに考えております。

古野議員さん御質問のありました商業施設等を集めた多目的総合施設の整備につきましては、既存の大型店にはないサービスを提供できる商業の形態の一つとして魅力あるものと思っておりますけれども、まずしっかりと戦略をもって市民の皆様の御意見もよく反映しながら、施設の必要性について議論をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。御理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○三保禮三建設農林部長 議長

○清水久二博議長 三保建設農林部長

〔三保禮三建設農林部長 登壇〕

○三保禮三建設農林部長 私の方からは、山鳥坂ダム問題についてお答えをいたします。

河辺町の皆様には、山鳥坂ダム建設事業に伴う主要県道の整備が大変おくれておりまして、承りますれば二十有余年にわたりまして御不便やら御迷惑をおかけしておるわけでございます。

先般河辺町住民の皆様方からお話ございましたので、3月6日に河辺基幹集落センターにおきまして、山鳥坂ダム建設事業の住民説明会を開催させていただきました。夜でございましたのに、多数の方々に御出席をいただきまして、感謝をいたしておるところでございます。

その説明会では、山鳥坂ダム工事事務所から説明のあった問題のつけかえ道路計画に対しまして、多くの意見や要望をいただいた次第でございます。議員さんも先ほど言われましたけども、河辺町でのダム事業の住民説明会というものは、再構築計画案の説明後には開催されていない状況でございまして、改めまして関係地域への説明責任の重要性というものを痛感した次第でございます。

このことから、今後ダム事業を円滑に推進するためには、事業者の国土交通省さんとともに、河辺地域の皆様に対しても積極的に御説明を申し上げ、その御意見や御要望のうち、可能なものについては事業の中に反映をしていきたいものだと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特につけかえ県道の主要地方道小田河辺大洲線は、先日の会でも地域の住民の皆様から早期な整備が要望されましたので、大洲市といたしましては、一日も早く工事に着手できますように全力を注いでまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

なお、その際にも出ておりましたが、工事中におけます地域住民への交通の支障等の問題でございますが、事業者であります国土交通省さんに対しまして、地域住民の生活に支障がない

ように、あくまで一般車両を優先する工事計画を検討していただきますように、今後強く要望してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○松岡良明建設農林部副部長 議長

○清水久二博議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林部副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林部副部長 それでは、私の方から、議員御質問中、台風被害の風倒木処理につきましてお答えをいたします。

台風の来襲によりまして風倒木などの被害が毎年市内各所で発生しておりまして、議員御指摘のとおり、これらを放置することによりまして二次災害の発生も予測されるところでございます。

森林の復旧整備は極めて重要であると認識しております。特に一昨年、平成16年には台風が幾度となく来襲いたしまして、市内各所で大小さまざまな規模の風倒木被害が発生いたしました。このうち大規模な被害につきましては、国の補助事業であります治山事業及び造林事業などによりまして、今もなお復旧整備が進められておりますが、こうした補助事業の採択要件に満たない小規模な被害につきましては、今年度市の単独事業であります大洲市森林環境保全緊急整備事業を創設いたしまして、植林や風倒木処理にかかる経費の一部を補助するなど、被害復旧の対応に努めてきたところでございます。

今年度計画している事業につきましては、おおむね事業完了の予定でございまして、約300カ所の倒木などの処理対応に努めてまいりました。倒木処理には森林所有者の費用負担も必要になることから、倒木被害が極めて小規模であることや、二次災害を招くおそれがないとの判断から、現状のままの状態にとめている箇所もございます。

風倒木処理につきましては、可能な限り努力してまいりましたが、事業実施箇所以外で復旧

整備を要すると判断されるものや、いまだ確認されていない被害箇所などが想定されますので、森林組合と協議を行い、必要な調査を行った上で今後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○二宮隆久税務課長 議長

○清水久二博議長 二宮税務課長

〔二宮隆久税務課長 登壇〕

○二宮隆久税務課長 私の方からは、古野議員さんの御質問のうち、市税の滞納状況及び収納状況についてお答えをいたします。

まず、市税の滞納及び収納状況につきまして、平成16年度の決算額で説明をさせていただきます。平成16年度の市民税や固定資産税などの一般市税の現年課税分は、98.91%の徴収率でございましたが、国民健康保険税を含みます現年課税分と滞納繰越分を合計いたしました市税総額で申し上げますと、64億6,474万円の調定額に対しまして、59億8,731万円の収納実績となっております、その徴収率は92.61%の実績となっております。

平成16年度から17年度に繰り越した市税全体の滞納税額は、約4億1,240万円であり、税目ごとの滞納繰越額及びその滞納総額に占める比率を申し上げますと、市民税が約6,650万円で約16%、固定資産税が約6,180万円で約15%、軽自動車税が約570万円で約1%、国民健康保険税が約2億7,840万円で約68%となっております。この滞納繰越金につきましては、本年度に入りましてもこれまでに鋭意収納努力を行い、このうち本年2月末までに約5,290万円を収納しております。

次に、収納の取り組みについて申し上げます。本市は、市民の皆様の御協力によりまして、県下全市の中でも徴収率第1位を長年堅持してきております。この場をおかりいたしまして、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

しかし、長引く地方経済の低迷もございまして、徴収率は微減の傾向が続いており、収納改善に向けて努力しているところでございます。電話催告や催告書の発布はもとより、日夜の個別訪問も積極的に行い、また滞納繰越額の過半を占める国民健康保険税につきましては、今年度から納税相談の機会をふやしまして、滞納のある納税者の状況を把握するため、ひざを交えてお話を聞かせていただき、必要によってはアドバイスをさせていただくなどの努力を行い、多数の方から分割納付等の自主納付もいただいております。

また、納税環境の整備に取り組んでおりまして、今年度からは全市的に口座振替による納税をできるようにしたほか、夜間収納窓口の開設が低コストでできないか、現在検討を始めたところでございます。

今後におきましては、平成18年度当初予算で計上をお願いしております滞納整理支援システムを導入させていただき、事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、本年4月に設立いたします愛媛地方税滞納整理機構と連携させていただき、その活用を図りながら、公正で公平な市税収納の確保、納税秩序の確保に努めてまいりたいと考えております。

議員各位を初め市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

○叶本正教育長 議長

○清水久二博議長 叶本教育長

〔叶本正教育長 登壇〕

○叶本正教育長 私の方からは、古野議員さんの3つ目の御質問であります南海地震に備えた津波の対応について、海岸沿いの幼・小・中学校の津波対策について、海岸沿いの小・中学校の5ないし6メートルの津波に対する避難場所の確認、確保、避難訓練、教職員の指導についてお答えをいたします。

平成16年度に長浜町で作成しました防災マッ

プによりますと、津波による浸水などが予想される学校は、長浜小学校と長浜中学校となります。避難が必要となります長浜小学校、長浜中学校におきましては、警報発令後時間に余裕がある場合は、近くの高台にあります住吉公園に、緊急の場合は校舎の4階または屋上に避難するようにしております。

非常変災時の対応につきましては、各学校とも教育計画に位置づけ、教職員の役割分担を明確にするとともに、研修を積んでいるところでございます。

また、それに基づいた避難訓練も年に3回程度は実施をしておりますが、津波に対する訓練が必要な学校におきましては、津波を想定した避難訓練を実施するよう指導していきたいものだと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○清水久二博議長 次に、安川哲生議員の発言を許します。

○3番安川哲生議員 議長

○清水久二博議長 安川哲生議員

〔3番 安川哲生議員 登壇〕

○3番安川哲生議員 私は、昨年1月11日合併により、一回り大きくなった新生大洲市で10月2日に行われました市議会議員選挙に、肱川選挙区から選任していただきました安川哲生です。

私は、元来浅学非才であります。新生大洲市に新しい風を吹かせたいという思いはだれにも負けない気持ちを持っております。どうぞ理事者の皆さん、諸先輩議員の皆さん、そして大洲市民の皆さんの御指導をお願いいたします。

さて、平成18年度の予算も大変厳しい自主財源の中で、理事者の方々は御苦労も多かったことと思いますが、さきに通告しております諸問題について質問を行います。理事者の前向きな答弁を期待し、質問に入ります。

大洲市にとって最も重要課題であります山鳥坂ダム建設事業関連について伺います。

ダム建設が発表されて早くも二十有余年という年月が流れ、与党3党によるダム事業の見直しや、また中予分水の中止など、紆余曲折しながらもようやく事業が動き始めたように思います。

現在はつけかえ道路のルート決定、測量、用地調査が行われており、今後ダム事業の手順に沿って具体的な事業推進が図られると思います。

さて、昨年の1月11日合併後、新大洲市として水没地区住民の生の声をどのようにとらえておられるでしょうか。水没する地域の住民の方が次のように話されております。つけかえ道路のルートがほぼ決定し、現地では一部測量が実施されているけれど、水没予定者の生活再建対策がなぜ並行して実施されないのか。移転の問題、補償の問題、年はとっていくし、いろいろ考えると夜も眠れない。県道改良工事で上流区間の早いところでは買収も行われているのに、水没者である自分たちの願い、考え、そして意見をだれがどこで聞いてくれるのか。外堀が順に埋められることが不安でならない。このような水没住民の声を聞くとき、二十有余年間延々と続いたダム問題、水没地区住民は身も心も精神的に疲れ切っているのがうかがえます。

そこで、市においては国・県の事業として受けとめるのではなく、直接地域に出向いて住民の声を聞き、適切に対処すべきであると考えます。幸いにして支所にダム対策課がありますので、ここを中心として山鳥坂ダム建設に伴う水没者の生活再建について協議される場をつくり、住民の不安解消を図っていくべきであると考えますが、市の今後の取り組みについて伺いたいいたします。

次に、大洲市の公有財産について伺いたいいたします。

市の平成16年度決算書に係る報告書の中に、財産に関する調書があります。これによりますと、土地のうち山林、田、畑、雑種地について

は、377万7,110平方メートルの市所有面積となっております。これは県下市町でも上位の土地財産所有市ではないでしょうか。

さて、田、畑については農地であり、本来は農家が所有するもので、市が所有するのは適当でないように思いますが、この田、畑の利用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、山林の管理についてお伺いします。

最近では木材、林産物の価格低迷により、山林価値が大きく下がり、放置林が増大し、山林が荒れております。市所有の山林については、枝打ちを初め除間伐など、どのように山林の管理をしているのか、管理状況についてお伺いします。

なお、市所有の山林については、条件の悪い土地もあると思われそうですが、国においても、国有林の売却などを初めとして整理し、スリム化が進んでおります。市においても、財政悪化に伴う歳入確保の一環として、売却を初め利活用について前向きに検討をされてはいかがでしょうか。

以上、ダムの問題、土地の問題について質問いたしました。前向きな御答弁を期待いたしまして私の質問を終わります。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 ただいまの安川議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、ダム問題につきまして、特に水没地を抱えておられます地域の御出身の議員さんということで、本当に身につまされる生の声を代弁していただいたわけございまして、私もよく理解ができるところでございます。

なかなか調子のいい御返事もまだできる段にはなっておらないというのは十分認識をしておりますわけございまして、午前中からずっと一連の答弁をさせていただいておりますように、治

水問題につきまして、御当地の水没地また上流、河辺地区のことまで含めまして、治水プロジェクトを立ち上げまして、そしてこの議会が終わりましたら、次の段階は人事異動の段階に移るわけございまして、そのときには、ポイント、ポイントを申し上げましたように、そういうそれぞれの4自治体の持つております懸案事項を踏まえて適正な、私も1年目の間は余り打てなかった手も、静観をせずと推移を見ておったということもございまして、今回はもう2年目でございますので、そんなことを踏まえて手を打っていききたいと。

したがって、表現しますならば、思い切った人事異動をさせてもらおうと。私の常々申しておりますことがどういうことであられていか、そしてまた職員の間がどういうことをとらえてこれからやっていくかということをもた見ていただきたいというふうに思う次第でございまして、このダム問題につきましては、そういうことで力点を置いて今回人事の配置もしたいというふうに思っておりますので、いましばらく推移を見ていただきたいというふうに思っております。

私自身が現地へ出向いてまいりまして、いろんなお話を聞くことは一つもいとわないわけございまして、しかし4分の1世紀にわたる長い間いろんな経過があるわけございまして、いきなり出向いていってそういう経過を無視して私がぼんぼんぼん物を言いますと、また混乱する面もあるかと思いますので、そこら辺は十分手順を踏んでやっていきたい。

もう予算的には、再三申し上げましたように、また一連の道順がついたというふうな認識をしておりますので、後はそれをいかに取り込んで消化をしていくかと。そして、これは長丁場でございまして、線香花火にならんように、やり出したら計画的に辛抱強く取り組まなかったら、こういう大プロジェクトは片づいていかないというふうに十分それは認識をしてお

りますので、やっていきたいというふうに思っておる次第でございます。

以上、物の考え方だけの答弁でございますが、議員各位の御理解をどうぞいただきたいというふうに思う次第でございます。

それから、公有財産の処分については、こういう時代だからこそやれるものややっていかんかというお話だろうと思います。私もその御意見に賛成でございまして、公社等の用地につきましては、できるものから、もうペイするということは正直言ってできません。個別に検討しますと。長い間に取得をし、時によったら高い金利のお金を借りて取得しとるわけですから、それが借りた間ぼんぼんでればいいんですが、それがなかなか制度上の問題もあったりしてできなかったと、そういうことが積み積み今のような現状になって、今年度中に県知事のところへ出して、そしてお墨つきをもらったら総務省へ上げてもらって、それを6月ごろには返事をもらって、一度その整理をして、それでなおかつ自治体としてやらなければならない、先ほど言いましたように、図書館とか給食センターとか公民館とか、こういうものや職員の給料もそうでございますが、そんなものは減らすわけにはいきません。それはやっていくということで、方向性を持ってやっていくつもりでございますので、言われております公有財産の処分についても、当然やれるものからやっていきたいと思っておりますが、合併後も本庁、支所で各管理をしておりましたような問題もあるようでございますので、平成18年度において財産管理台帳の一元化ということを図ってまいりたいというふうに考えております。この作業を終えて、点検が終わった段階で、山林を含めまして処分可能な市有地の洗い出しを行いまして、年次計画のもとに処分に必要な境界線の確認、測量の業務、適正価格の算定業務などを計画的に実施いたしまして、遊休市有地につきましては、言われますように、売却処分を可能な

ものから進めていきたいというふうに考えております。

現在もう既に大洲地区におきましては、城山公園の整備事業におけます代替地、また長浜地域におきましても、県道拡幅に伴います代替地につきましては、市有地を提供することで交渉を実際に進めているところもあるわけございまして、そのポイントだけはずらさないように取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと、このように思います。

後の問題は、また担当の方でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○三保禮三建設農林部長 議長

○清水久二博議長 三保建設農林部長

〔三保禮三建設農林部長 登壇〕

○三保禮三建設農林部長 私の方からは、山鳥坂ダム建設事業に関しましてお答えをさせていただきます。

山鳥坂ダム建設が発表されて以来、水源地域の皆さん方に対しましては、先ほども申し上げましたが、二十数年間の長きにわたりまして生活再建対策や県道つけかえの問題など、本当に精神的な苦痛ははかり知れないものと存ずる次第であります。

午前中から市長さんも答弁されておりますが、本市政の最重要課題であります治水対策でございますけれども、一番心配をしておりました鹿野川ダムの改造計画というのが、平成18年度に盛り込まれましたので、いよいよ3本柱が動き出すことになったわけでございます。

したがいまして、本市におきましても、現在本庁、支所間で行ってございました治水対策、ダム対策を特定事業プロジェクトという大きな組織の一本化にいたしまして頑張りたいと、このように市長さんが申されているわけでございます。

議員さん御指摘の水没者の皆様の生活再建対策につきましては、山鳥坂ダム工事事務所と連

携をいたしまして、生活再建のための意向調査を現在実施させていただいておりまして、現時点での皆様方のお考えを聞かせていただいているわけでございます。

今後は、さらに何回かの調査を行わせていただきますして、その内容を十分検討、協議をした上で、代替地計画などが策定されると聞いております。その中で、水没者の皆様方の御意向が十分反映されますように、市といたしましても努力をしたいと、このように考えておるところでございます。

水源地域の岩谷地区の皆様方におかれましては、長く時間がかかるとするという観点もあったんでしょうか、活動が停滞気味になっておったんでございますが、ダム対策についての2つの組織がございましたが、今月中に総会を開いていただいて、新体制による活動を始めていただくということになったわけでございます。

また一方、岩谷地域の自治会におきましても、地域の振興ですとか、公共施設の移転など、ダム関連の振興策につきまして本格的に協議をしていただく、そういう方針が示されておりますので、今後それぞれの組織に対しまして、なお一層の御協力のほどをお願いしていきたいと、このように考えておるわけでございます。

大洲市といたしましても、国・県との連携をよく図り、水没者を初め地域住民の皆様方の御意見や御要望を各事業に反映させながら、適切に対応してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

以上、お答えといたします。

○佐伯幸一総務部副部長 議長

○清水久二博議長 佐伯総務部副部長

〔佐伯幸一総務部副部長 登壇〕

○佐伯幸一総務部副部長 それでは、私の方から、公有財産の管理につきましてお答えを申し上げたいと思います。

公有財産には、その所有の目的によって行政執行上の直接の物的手段として供される行政財産と、主としてその有する経済性を発揮することにより間接的に行政の執行に寄与する普通財産に大別され、常に良好な状態において管理するとともに、目的に沿って最も効率的に運用し、最も経済的にその処分を行う必要がございます。

議員さんお尋ねの大洲市が所有する田畑につきましては、国営・県営パイロット事業により造成された畑や町おこし事業のために取得した田畑などがございます。

その利用につきましては、以前は土地の貸し付けとか、田畑を利用した体験ツアー等に10の事業を行っておりましてけれども、現在は有効利用がされていないのが現状でございます。

また、登記簿上の地目と現況地目が異なり、登記簿上田畑となっており、実態に即していないものも見受けられ、今後利用について検討を行うとともに、財産台帳についても整備を行っていく必要があると考えております。

また、山林の管理につきましては、大洲地域におきましては、市有山林のほとんどを地元の山林管理組合に管理委託をし、適正な管理を行っておると考えております。

また、肱川、河辺地域におきましては、森林組合などの専門事業者に委託し、計画的に除間伐などを実施していただいていると思っております。

しかしながら、まだ管理の行き届いていない山林もあり、まずは市有山林の現状把握を行い、立木並びにその土地を含めての処分につきましては、先ほど市長さんが答弁されましたとおり、処分計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○清水久二博議長 次に、西村豊議員の発言を許します。

○6番西村豊議員 議長

○清水久二博議長 西村豊議員

〔 6 番 西村豊議員 登壇 〕

○ 6 番西村豊議員 6 番、自民党共生派、西村豊でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず、農業問題について質問をいたします。

今日世界では、人口の増加やエネルギー事情、そして温暖化、大雨、砂漠化など、異常気象により近い将来食糧の確保が深刻になると多くの科学者や各関係機関が警告をしています。我が国は、世界最大の食糧輸入国であるにもかかわらず、飽食状態と言われる中、年間2,000万トン、これは日本の米の生産の2年分以上のものの食品廃棄物を出しております。

御承知のように、農産物を生産するには大量の水が必要です。食糧の輸入は大量の水の輸入であり、輸出国の環境破壊と背中合わせと言えるのです。我々はより一層自給向上に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

しかし、今農村では、担い手不足や高齢化が進み、近い将来耕作放棄地が急増し、自給率を上げるのではなく、下げるおそれがあります。

そんな中、農水省、政府・与党は、品目横断的経営安定対策などを盛り込んだ経営所得安定対策大綱を打ち出しました。全農家を対象にしてきた今までの価格施策から、やる気のある担い手の経営に向けた所得施策に転換しようとしております。

この内容は、戦後60年、農政の大転換期であり、まさに農政構造改革であります。この対策には3つのポイントが示されておるとと思います。我が大洲市の農業の状況を踏まえ、さまざまな取り組みを図りながら、各関係機関が一体となった対策が重要であろうかと思われま

す。まず、ポイントの1つ目は、経営安定対策です。その内容は、個別経営400ヘクタール以上、担い手を示すか、集落営農組織20ヘクタールに参画するということです。担い手とは、経

営認定農業者が含まれますが、大洲市の認定農業者の現状はどうか、またもう一つの担い手、集落営農の現状もあわせてお伺いをいたします。

2つ目は、農地、水、環境保全の向上対策であります。先ほどの1つ目が産業施策であるならば、この2つ目は地域産業施策であり、このことは車の両輪であると思います。保全向上に地域ぐるみで取り組んで、組織保全に向けた先進的な営農活動と多様な主体の参画を得てこれらを総合的にまた一体的に実施する活動を支援する。これもまた注目すべき対策であると思いますが、お伺いをいたします。

3つ目は、米政策改革の推進対策であります。消費者が求める需要に応じた生産を推進し、水田、農業の構造改革を進めるということから見ましても、再編整理を行う気持ちがあるか、お答えをいただきたいと思います。

以上、新たな経営所得安定対策などの大綱の打ち出しに伴う地域農業の歩むべき方向をお尋ねをいたします。

次に、農林問題についてお尋ねをいたします。

国では、地球温暖化防止への取り組みを本格化させ、林業整備を集団化して集中的に実践する新生産システムが試みられると聞いております。県では、林業環境税を導入して2年目を迎え、多くの提案に基づき具体的な施策が本格化していると聞いております。

このことは、森林育成、管理と資源の利用促進への第一歩であると思います。昨年には台風と豪雨によって被害木が市場を低迷させる要因になったとも聞いておりますが、しかしながら木材価格の低迷は、被害木による価格低迷ではなく、83%の輸入材によって国産の需要が減っている現状は事実であります。

市当局におかれましても、事情推察の中、地産地消の運動を行いまして、一昨年前の23号台風被害に対しまして、大洲市森林環境保全緊急

整備事業548万4,000円を大洲市長の御英断でいただきましたことは、山林を業としている者にとりまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、国・県の事業におかれましても、18年度も予算化され、肱川流域の山林整備が今後、水、治水、環境に重要な役割を果たしていくと考えます。

そこで、お伺いをいたします。

1つ目は、大洲市森林環境保全緊急整備事業の現段階での結果は、どのような実績になっているのか、お伺いをいたします。

2つ目は、関心、意欲が廃れていることは事実ではありますが、計画的な林道整備の考えがあるのかも、お伺いをいたします。

3つ目は、木材及び林産物が安値であるということに手をこまねいてはだめだと考えます。大洲市林産業の活性化を図るために、どのように力点を置き、また、18年度の予算をどのようにされたのかをお伺いをいたします。

次に、財政構造改革補助金についてお尋ねをいたします。

県の当初予算に、財政の悪化を受けて、財政構造改革基本方針を打ち出しました中に、市、町、団体への県単独補助金や委託料の見直しが打ち出されました。県の2006年度当初予算で、計188件、約2億円の削減に踏み切ったこと、この中で、市、町の道路への助成金を、前年度対比約4分の3から4分の2に縮小するなど、いろいろな助成金が削減され、縮小され、廃止される中で、大洲としては今どのような取り組みをなされるのか、お伺いをいたします。

1つ目は、市道整備の助成、がけ崩れ防災対策事業の助成を行うのかどうか、お伺いをいたします。

2つ目は、団体補助金、第1次産業に不可欠なものであり、県は2年間で段階的に廃止する予定ですが、大洲市の考え方をお願いをいたします。

3つ目は、保健施設、教育分野において、また乳幼児医療費補助金はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

高齢化が進む中で、施設、医療などの高齢者にどのように対応していくのか、また、子供たちの通学に要する交通機関の運賃として、経費をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

4つ目は、施設管理の中で、コミュニティー施設事業、消防施設整備事業、地籍調査事業費について、どのようになっているのかも伺いをいたします。

次に、治水問題についてお尋ねをいたします。

無堤地区の西大洲、阿蔵、菅田、柚木、大川などの地区は、昨年、一昨年と連続して水害を受け、被害は極めて深刻であります。特に、菅田地区は、無堤地区であり、早期の堤防が必要と考えます。国・県、行政により、菅田地区に堤防の計画ができ、成見地区を皮切りに、今年の10月ごろから工事を着工する計画ができ、心うれしく思っているところであります。これも行政、県、市、議会の皆様方の温かい御理解を得てのこと、感謝を申し上げます。鹿野川ダムの改造と山鳥坂ダムの必要性を重視して進めていく中で、堤防の早期実現をお願いいたします。

1つ目は、河川の竹林の部分的な取り除きをお願い申し上げます。竹林は、川幅を狭くして、水の流れを悪くしており、水の方向さえも変えるなど、悪い影響が出ています。取り除く計画があるのかをお伺いをいたします。

2つ目は、河床の部分掘削をお願いいたします。現在、水位の低下が見られるが、全体で見ると河床は高くなっていると考えます。掘削は、川の流れがよくなると思われるのですが、掘削は高くなっているところだけでも早期に掘削する必要があると思いますが、どのようなお考えがあるか、お伺いをいたします。

最後に、個人研修の報告をさせていただきます。

1月17日から19日に、私たち共生派4人は、図書館の視察を主な目的として、視察いたしました。新大洲市として、現在の図書館は、市長さんもお考えがあると思いますが、私は、現在の図書館では、利用者にとって満足のいくものではないと思います。財政難の折、大変苦しいとは思いますが、文化向上のため、御努力をお願い申し上げます。

視察の内容を簡単に御報告申し上げます。

まず、赤穂市の市立図書館は、平成14年3月オープン、28万冊、くつろぎながら親子で気軽に読書ができる新しい明るいすばらしい図書館でありました。京都アクアアリーナは、延べ床面積3万586平方メートルであり、プール、トレーニング、アーチェリー、アイスホッケーとスケートリンク、多目的ホールなどすばらしい施設でした。和歌山わんぱく公園は、自然を利用した公園であり、小松島市の生涯学習センター市立図書館の横にはたぬき広場があり、観光客もあるよい位置に面しております。このことから、大洲市の図書館も、地域の人が利用しやすい広い場所が必要であると思われます。

以上、研修の報告といたします。

以上、通告をしておりました5件につき質問をいたしました。意のあるところをお含みいただき、前向きな御答弁をお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの西村議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

私の方からは、4番目に申されました治水問題について御答弁を申し上げたいと思います。

菅田地区の治水問題、堤防の問題でございますが、堤防改修は、その延長が11.2キロメート

ルにも及ぶ上に、また上、下流、左右兩岸のバランスを考慮した上で、河川整備計画の30年間スパンの期間に順次実施されるという、遠大な計画でございます。厳しい財政事情もあり、年次予算の増額は、なかなか厳しいと思われるのでありますが、他地区の事業同様、菅田地区の事業促進、堤防の早期完成につきましては、今後も強く要望をしていきたいと考えておるものでございます。

それから、2番目の竹林の部分的取り除きについてでございますが、整備計画におきましても、河川、環境の保全に配慮しつつ、河道の疎通能力に著しく支障となる樹木または竹林については、伐採をしていくと記載をされているようであります。現在、白滝地区におきましては、国土交通省がモデル的に伐開、除根区間、部分伐採拡大防止対策区間、共同管理区間の3つに分けまして、降水時期の竹林の管理に取り組んでおられるわけでございます。しかしながら、菅田地区におきましての竹林が、ある意味では堤防の役目を果たしてきたという事実もあるわけでございまして、竹林の適正な保全に努めるとともに、今後の築堤の進捗を見ながら、治水上著しく支障となってくる箇所につきましては、部分的な伐採を検討していくというふうに県の方からも聞いておる次第でございます。

それから、3点目に仰せになりました河床の高いところの一部掘削について掘り下げてはどうぞというお話でございますが、河床の維持管理につきましては、国交省の専門家の話として、上、下流のバランスをとることが必要であり、特に河床掘削は、下流の洪水、はんらんを増大させるため、下流部の築堤を先行させる必要があること、下流から実施しないで中流部で実施すると、洪水のたびにもとに戻る可能性があることなどから、堤防が完成してから実施すべきものだというふうな説明を受けとるわけでございますが、肱川の河床は、現在のところ、全川的に基本的には安定をしておる。洪水被害

を大きくするような著しい土砂の堆積は確認されておらないが、局所的には堆積している箇所も見受けられることから、昨年、如法寺河原においての堆積土砂の河道内での再利用としての除去作業も陳情いたしました。国交省の方で、国管理区間のエリアということで、早速除去をしてもらったところでございまして、皆さんも御承知のとおりでございます。今後、この菅田地区におきましては、まさに県がやっていただくわけでございますので、局所的に対応の必要な箇所につきましては、河床整正等について検討をまたしてもらおうということを聞いておりますので、基本的には御理解をお願いしたいというふうに思うわけでございます。

それにしましても、長らく水害の影響をものに受けてこられました菅田地区の皆さん方にとりましては、今回の用地買収が本格的に始まったということは、まさに感慨ひとしおの思いであらうというふうに拝察を申し上げる次第でございます。この上は、引き続き不退転の決意で推進されることを希望をする次第でございます。自主防災組織についても、他のどこよりも先んじて立ち上げてもらうぐらいの意気込みを、ひとつ新進気鋭の西村議員さん、ぜひひとつ期待をしておりますので、余り古いしがらみにとらわれることなく、大いに頑張ってくださいと、このように心からエールを贈っておきたいというふうに思う次第でございます。

それから、図書館につきましては、先ほど来、個人研修の、大変ことしは皆さん趣旨にのっとって研修していただいとるような報告を聞かせてもらっておりますが、本当に建設的な御意見がございました。けさ以来、御答弁を再々申し上げておりますように、十分踏まえて、建てた以上はようだったなあとということで使ってもらえるようなものにしたいと。今の現況は、日本一余りよくない図書館だという認識は十分しておりますので、これは一日も早く、一番先にやっていきたいと。しかし、費用対効

果、よく言われますが、そういう面を十分踏まえて、余り上から押しつけるのではなく、住民の皆さんの声を聞きながら、言いましたように、各支所間も大いに使ってもらえるような図書館にしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞひとつ今後ともよろしく願いいたします。

他の問題は、それぞれ答弁をさせていただきますが、微細にわたっておりますので、要領よくひとつ説明をしていただきますようお願いをいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

○小島健市企画財政部長 議長

○清水久二博議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、財政構造改革、県の補助金の削減に伴う影響と市の考え方についてお答えをいたします。

愛媛県では、巨額の財源不足が見込まれるなど、厳しい財政状況を踏まえられまして、平成18年度を財政構造改革の初年度として、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを実施し、大規模事業や各種補助金など、さまざまな分野において、予算の削減に取り組んでおられます。補助金見直しの内容につきましては、部局ごと、補助金ごとで異なっておりまして、補助率の引き下げのものでありまして、補助対象項目や対象者の絞り込みであったり、また、予算枠の削減であったり、さまざまな手法により見直しがされているようでございます。例えば、がけ崩れ防災対策事業補助金でございますが、これについては、補助率4分の3から3分の2に引き下げられまして、予算額では、対前年度比約30%の減となっております。また、市町村道整備事業費補助金は、予算額が、対前年度比約40%の減と大幅な削減となっております。西村議員さんより御指摘のありましたような農林業や福祉分野などにつきましても、それぞれ予算の縮減等がなされておりまして、その影響が心

配されているところでございます。

御質問のありました補助金の見直しによる大洲市への影響とその対応でございますが、県と同様に、当市も大幅な財源不足が見込まれており、平成18年度を、申し上げておりますように、行政改革大綱等に基づく財政健全化に向けた実質的な初年度と位置づけまして、人件費、補助金、一般行政経費など、歳出全般にわたり徹底した節減、合理化を図っております。県が縮減した予算や県の負担分を、そのすべて市が肩がわりするような状況にはないというふうに考えているところでございます。このため、市民負担や市民生活への影響を勘案しつつ、事業の内容とか負担割合等に応じて、個々にその対応を検討する必要があるわけでございます。具体的には、先ほど申し上げましたがけ崩れ防災対策事業の県補助金、引き下げ分の取り扱いにつきましては、市の負担率と地元で負担していただく率、それぞれ同額引き上げて対応する予定といたしております。また、その他の影響につきましては、事業の箇所づけとか事業の採択のいかんなど、その取り扱いに関する具体的な情報が不明な点も多い状況でございますので、今後順次具体的な影響等を把握しながら、適切に対処してまいりたいというふうに考えております。どうか御理解をお願いいたします。

愛媛県と同様に、今大洲市に求められております緊急の課題は、財政の健全化でございますが、その過程では、さまざまな影響とか、時には痛みも伴ってまいります。このため、行政改革大綱等に基づく財政健全化に向けた数値目標の設定やその達成状況、影響などについて、随時検証をし、全力で財政健全化に取り組み、持続可能な財政構造を構築しながら、知恵を出し合い、また工夫しながら、快適で住みよいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくをお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○三保禮三建設農林部長 議長

○清水久二博議長 三保建設農林部長

〔三保禮三建設農林部長 登壇〕

○三保禮三建設農林部長 私の方からは、農業問題の3点についてお答えをいたします。

まず最初に、品目横断的経営安定対策についてでございます。

先ほど議員さんも言われましたように、この事業は、平成19年度から、米、麦、大豆の3品目に対しまして、新たな助成措置が実施されるということになっておりまして、現在、ＪＡと行政側で連携を取りながら、生産者に対しまして周知を図っているところでございます。交付要件といたしましては、今議員さんも言われましたが、経営面積など一定要件を満たす認定農業者、そしてまた集落営農組織といういわゆる担い手が対象となるわけでございます。大洲市の場合、現在、認定農業者は264経営体、それから集落営農組織は今のところございません。先ほども言われましたけども、経営面積についてでございますが、中山間地域の多い愛媛県におきましては、国が示す基本要件を満たすということが大変困難でございますので、特例措置が設けられておりまして、認定農業者の場合は2.6ヘクタール以上、集落営農組織においては、中山間地域は10ヘクタール以上で、それ以外、平地部ですね、そういうところは12.8ヘクタール以上の経営規模があれば要件は満たされるということになってございます。しかし、この特例措置を持ってしても、要件を満たさない小規模な農家がございますから、現在、愛媛たいき農協で受け皿になっていただくべく、ＪＡサポート法人の設立を予定していただいておりますが、この法人の構成員となりましたら、交付金を受ける資格を有することができるということになっておるようでございます。

なお、この対策事業は、先ほども申しましたが、平成19年度からということになっておりますので、平成18年度、まだ1年間ございますの

で、実施要件ですとか内容について、まだ変動することも考えられます。今後におきましては、国の動向を注視しながら、愛媛県、ＪＡと連携を取りまして、対策の推進を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

続きまして、耳なれん事業名なんですが、農地・水・農村環境保全向上対策ということについてでございますが、議員さんも言われましたように、農地や農業用水などの資源は、食糧の安定供給や多面的機能を発揮する基盤として、国民共通の財産であると言われておるわけでございます。しかし、農村集落は、御存じのように、過疎化、高齢化、混住化などが進んでまいりまして、集落としてのまとまりが弱くなってきておりまして、集落活動としての農地や農業用水の保全管理が、大変困難になりつつございます。

このような状況に対応するために、国は、地域の農業者だけでなく、地域住民の皆さんの参加のもとに、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動を支援しようとして、平成19年度からこの事業を本格的に導入をしたいと言っておられるわけであります。それに伴いまして、平成18年度には、愛媛県下20市町にモデル地区を設定をいたしまして、施策の実効性を検証したいということになっておるわけでございまして、大洲市におきましては、新谷地区の農振農用地の38.3ヘクタールにおきまして、新谷大洲用排水組合を中心に、モデル事業を計画しているところでございます。今後、モデル事業の実施と並行いたしまして、土地改良区などの団体に対しまして、いろんな関係者にこの事業の内容を周知していきまして、平成19年度からの事業本格実施に向けて、全市的に取り組みを広げていきたいものだと、このように考えているところでございます。

最後に、米政策改革推進対策について御質問がございました。大変皆さんに御迷惑をかけて

おるのでございますが、この米政策につきましては、平成16年度より推進をしておりますが、現在の米政策は、売れる米づくりを基本といたしまして、消費者や市場の目線に立って、需要に応じた米づくりを実施し、水田農業経営の安定と発展を図っていく、こういうことが目的になっております。平成16年度からは、米の生産可能な数量を配分する、そういう方法に転換になっておりまして、平成17年度の生産調整につきましては、数量で大洲市の場合、3,903トンの配分でございましたが、実績は3,239トンでございました。今年度、平成18年度の大洲市におけます米の生産目標数量は、3,573トンと少し下がっておるんですが、そういう配分になりましたので、各農家へも生産目標の数量を配分しているところでございます。皆様も御存じのように、近年の国民の食文化の移り変わりによりまして、年々米の消費量が減少しつつあることは、まことに残念なでございますけども、先ほど申し上げましたように、平成19年度から実施されます品目横断的経営安定対策事業などとあわせまして、新しい米政策が展開されることになっておりますので、今後も関係機関と連絡を取り合いながら、大洲市の水田農業を振興してまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○松岡良明建設農林部副部長 議長

○清水久二博議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林部副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林部副部長 それでは、議員御質問中、私の方からは林業関係4点につきましてお答えしたいと思います。

初めに、大洲市森林環境保全緊急整備事業につきましてお答えをいたします。

議員御質問の大洲市森林環境保全緊急整備事業につきましては、平成16年度の台風被害のうち、国の補助事業、採択要件に満たない小規模な被害山林を対象に、復旧支援として、植林及

び風倒木処理について補助制度を創設したものでございます。事業実績につきましては、植林が約6ヘクタール、また、倒木処理につきましては、約5,000立米が搬出される見込みとなっております。風倒木等の放置は、新たな災害を引き起こす原因にもなりまして、適切な対処が必要でありますので、本事業は、こうした二次災害の未然防止に努めたものでございます。

次に、林道、作業道の整備計画についてお答えしたいと思います。

従来、林道の林内作業車道の開設は、県単事業及び市単事業などによりまして、県や森林組合と連携を取りながら、計画的に進めてまいりました。しかし、県の財政事情によりまして、県単独事業の林道整備につきましては、新規地区の採択をしない旨の申し出があるとともに、継続事業につきましても、難色を示しておりまして、国庫補助事業へ転換するよう指導を受けている状況でございます。しかしながら、林道、作業道などの基盤整備は、今後の森林整備には不可欠な事業であると認識しておりますので、市の財政事情も考慮に入れ、事業推進を図ってまいりたいと考えております。今後も国・県の支援を受けながら、森林組合との連携を密にし、特に緊急性のある路線については、除伐、間伐の実施計画の中で、単独による間伐促進強化対策事業によりまして、間伐作業道などの整備を図り、適正な森林整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、林産物の価格低迷に対する取り組みをお答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在の木材の価格低迷につきましては、輸入木材の増加による国産材需要の減少などの影響も受けまして、価格低迷が長期化し、林家の経営意欲を減退させるとともに、山林への関心を希薄にさせている大きな要因の一つとなっております。

このような状況下にあっても、長期的な視点に立ち、安定的な林業経営が可能になるよ

う、生産コストの削減や林業経営を担うべき人材の育成、確保を行うことは大変重要であると考えております。このため、林家の経済的負担が軽減できるよう、補助事業の積極的な導入に努めているところでございまして、国・県の御支援をいただきながら、高性能林業機械の導入や林道などの基盤整備を計画的に実施するとともに、若い林業従事者に技術研修の機会を提供するなど、担い手の育成、支援についても力を入れ、林業の振興を図っているところでございます。

また、地域木材の利用拡大を図るため、大洲喜多地産地消の家づくり協議会を昨年8月に設立いたしまして、一般市民を対象とした家づくりの勉強会を毎月開催するなど、関係者が一体となって、地域産材の利用促進を図る活動を開始したところでございます。

現在、林業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にありますが、地球温暖化防止や循環型社会への移行など、環境保護の観点からも木質資源が注目されております。今後におきましても、国・県、森林組合などの関係機関と連携をいたしまして、林産業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

それから、最後になりますが、農林業予算の編成についてお答えをしたいと思います。

近年の農林業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足などの厳しい状況が続いておりまして、今年度の農業予算におきましては、大洲市農業基本計画による各種事業の導入、大洲市森林整備計画に基づく事業の推進などを行うことといたしまして、それに沿った内容で予算の編成を行っております。また、継続事業につきましては、関係団体等の動向及び財政事情を考慮した内容となっております。そのうち、新規事業といたしまして、先ほど部長より御答弁を申し上げましたとおり、農家と地域住民で共同活動を行う地域住民参加型のモデル事業、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、ま

た、地元の木を活用し、地域経済活動の活性化と木材の消費拡大を図るため、地産地消の家建設促進事業の推進を図ることといたしております。さらに、今年度計画しております事業といたしましては、野菜生産農家の支援のため、強い農業づくり交付金事業、人家の裏山の立ち木の除去を行いまして、山地災害を未然に防止するための集落防災緊急森林整備事業などの新規事業を予定しております。今後とも国・県の有利な事業の導入を図りながら、地域農林業の活性化につながる農林業振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

~~~~~

○清水久二博議長　しばらく休憩いたします。

午後2時43分　休　憩

~~~~~

午後2時56分　再　開

○清水久二博議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○清水久二博議長　次に、桝田和美議員の発言を許します。

○11番桝田和美議員　議長

○清水久二博議長　桝田和美議員

〔11番　桝田和美議員　登壇〕

○11番桝田和美議員　公明党の桝田和美でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

国は、昨年12月に、少子・高齢化社会、長寿社会が進んでいる現状を考え、安心して医療を受けられる持続可能な保険制度としての改革の大綱を決定いたしました。その中に、医療費の抑制として、生活習慣病など、疾病予防に力を入れることがうたわれております。「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬」これは先月の生活習慣病予防週間でのキャッチフレーズです。現在生活習慣病は、国民医療費の3

割を占め、死因の約6割を占めており、その有病者と予備軍がふえていることから、対策も急務となっております。今回の医療制度改革では、治療重視の医療から、疾病の予防を重視した保健医療体制への転換が打ち出されております。介護においても、これからの社会で、自立、予防が重要な柱になると考えられております。

このようなことから、まず高齢者の介護予防についてお伺いいたします。

ことし4月より、新たな介護保険法が動き出しました。この改革の柱は、要支援、要介護認定の高齢者が、重度の認定者、また寝たきりにならないための予防重視の改革であり、そのための支援施策であると認識しております。そのほかにも、新たなサービス体系として、地域密着型サービスや地域包括支援センターなどが創設され、市町村での身近な地域が大きな力を発揮する内容となっているようです。介護保険事業状況報告では、全国で保険制度開始の2000年4月末には2,165万人であった65歳以上の被保険者は、5年5カ月後の2005年9月末には2,543万人と約378万人増、17%増となっております。そして、要介護、要支援の介護認定者を同時期で比較すると、218万人が5年5カ月後には425万人と約207万人の増、95%の増となっております。介護保険財政も、介護保険の総費用、給付費も年10%を超える伸びになっているということです。もちろん現状のままでいくと、保険料も増額されることは予測されております。この厳しい現状の中で、高齢者の自立支援と尊厳の保持にどう取り組むかを新たな課題としております。大洲市においても、新たな高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が策定されました。高齢化率が25%を超える我が市も、この計画をもとに、高齢者が住みなれた地域で、充実した日々を過ごせるような支援やサービスを得られることを願います。

そこでまず、予防重視型への見直しで、新た

に地域包括支援センターが設置されることになりました。地域での介護予防サービスが確保され、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスを包括的かつ持続的に支援する施設であるとの理解でよろしいでしょうか。

また、新予防給付では、要支援、要介護１の認定を受けている方のうち、状態の維持、改善可能な方については、要支援１、２の認定を受けた方を対象に、予防を目的としたサービスが受けられるということですが、既存のサービスに加え、具体的にどのようなサービスを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

従来の転倒予防教室でも、徐々に効果が出ていることも十分認識した上で、昨年６月議会でも提案いたしました、新たに高齢者のための筋力向上トレーニング事業や口腔ケアなどのサービスを取り入れるお考えはないのでしょうか。早くから筋力向上トレーニングを取り入れている他市での状況は、つえに頼らないで歩きたいと始めた75歳の男性は、つえなしで10メートル歩けるようになったとか、90歳の女性は、腰をもう少し伸ばしたいとの目標で、背筋が伸びたと周囲から言われたなど、利用したすべての高齢者の体の機能改善に何らかの効果があらわれております。予防が進めば、介護保険料の上昇を抑えられるという財政面でのメリットはもちろん、高齢者自身が自立し、みずからの能力を生かしながら、住みなれた地域で生き生きとして生活を続けることができると考えます。実施については、地域包括支援センターとともに、平成19年４月からの予定ということですが、十分に検討され、積極的な取り組みができることを期待しております。

次に、介護施設の防火安全対策についてお伺いいたします。

皆さんも御存じのように、ことし１月８日、長崎県の認知症高齢者グループホームの火災で、入居者７人が亡くなるという痛ましい事故がありました。この施設は、夜間の当直が１人

で、避難、誘導上に問題があったようであります。この事故を受け、消防庁からも、各都道府県に、防火対策の指導要請があり、愛媛県内での調査も実施されたそうですが、びっくりしたのは、施設側が消防法の規定を知らず、消火器や火災報知機などの点検報告や誘導灯の未設置、職員の少ない時間帯での職員１人に対する入居者の数が10人以上だったなど、違反している施設が多いということです。ただグループホームは、小規模の施設が多いことから、消防法の対象外になっていると考えられ、施設整備のあり方も検討されるべきかと思います。大事な人の命を預かる施設であり、家族は安心して預けております。防火対策には、万全を期していかなければならないと考えます。特に、夜間における避難対策、地域住民及び消防署等との連携、協力体制を整えるなど、住民の不安を払拭するために、早急な取り組みが必要かと考えます。大洲市の各施設での点検状況と対策についてお聞かせください。

次に、シルバー人材センターの活用についてお伺いいたします。

大洲市高齢者保健福祉計画において、高齢者の方々のアンケート結果が掲載されておりました。それによりますと、老後の生きがいや今後やってみたいことは、ボランティア活動より趣味の活動との回答が多かったようです。しかし、地域福祉活動の支えにボランティア活動は重要であり、参加したいと思うと考えている方は多いようでございます。また、60歳を過ぎてからも仕事をしたいと思うかとの問いには、できるだけ長く仕事をしたいと考えていらっしゃるようです。来月施行となります改正高齢法では、多くの企業で雇用延長への取り組みが進んでおり、社員が65歳まで働ける制度の導入を企業に義務づけられております。意欲と能力に応じて、年齢にかかわらず働ける環境が整えられております。本市のミニシルバー人材センターも、高齢者の能力を生かし、活力ある地域社

会づくりに寄与することを目的として設立されておりますが、認識不足から会員が減少しているのが現状とのことです。人材登録の推進と職種の多様化、また仕事のあっせんなどの範囲を広げるなど有能な高齢者の人材を活用すべきであると考えます。

そこで、子育て支援の場にシルバー人材センターの活用はできないでしょうか。ファミリーサポート的な活用や教師、保育士のOBの方に登録していただき、地域、子供教育推進事業的活用、また、地域の子供見守り隊への参加など、子育ての現場にかかわっていただくことで、子供たちにとっては、地域で支え合うことの大切さを学ぶ場になると考えます。ぜひ前向きにとらえていただき、シルバー人材センターの活用を充実させていかれることを期待いたします。

次に、子供子育て支援についてお尋ねいたします。

御存じのように、昨年10月1日に実施されました国勢調査の速報値では、日本の総人口は1億2,775万7,000人と2004年10月の時点の推計より1万9,000人減っているということから、これからの日本の最大の課題は、人口減少への対応であります。そして、社会保障制度を維持するためにも、少子化対策の充実がさらに重要な課題となってまいります。国の対応として、2006年度予算案に公明党がマニフェストに掲げておりました児童手当は、4月から小学校3年生より小学校6年生までの年齢の引き上げと所得制限が緩和されることから、対象児童もふえました。また、出産育児一時金は、10月から現行30万円が35万円と増額支給されるようになりました。ほかにも延長保育や一時保育の充実、地域の特性を生かした集いの広場事業などが展開されるなど、子育て支援策もさらに拡充されました。先月視察、研修させていただきました東京都世田谷区では、平成13年12月に、安心して子供を産み、育て、子育てに夢や喜びを感じ

ることができる社会を実現するため、世田谷子ども条例を制定し、未来の希望である子供たちが健やかに成長できるように、社会全体が一体となった取り組みを推進しております。この条例の推進計画として、世田谷区子ども計画を策定し、出生前から青年期までの施策を総合的にまとめてあります。特に注目したのが、平成16年4月より、子供の社会参加、居場所づくり、地域での子育て支援、虐待の防止など、子供に関する施策を総合的に進めるために子ども部を設置し、分散していた子供関連の課を1カ所に集め、子供子育て支援策を全区的な取り組みとして、より強力に実施できるようになりました。その中で、子育てに関する疑問や不安に対し、窓口を一本化した子供総合窓口を開設し、より身近に相談、支援ができ、関係機関への連携がスムーズであることから、在宅子育てが多い世田谷区では、大変好評ということであります。また、総合案内をガイドブックにした「世田谷こそだてコンパス」もわかりやすく、子育て便利帳のように、出産前から就学前までの子供におけるあらゆる疑問から情報までをつづっております。こういった子育て支援の充実が、少子化の歯どめにつながると考えられております。世田谷区も平成元年の出生率の1%から平成14年度には0.77%と低くなっております。大洲市におきましても、出生数の減少、出生率も平成14年では1.53と前年より低下していることから、これからの少子化対策も、大変重要な課題となってまいります。次世代育成支援対策推進法や少子化社会対策大綱の制定を受け、平成17年3月、大洲市次世代育成支援行動計画きらめきキッズ大洲を策定し、子育て支援への取り組みをされております。来年度予算にも、ブックスタート事業を組み込んでいただきました。財政の厳しい中での取り組みに、とても感謝しております。プレゼントされた絵本を通して、親と子のかかわりが温かく、豊かなものとなり、将来にわたって心身ともに健やかに

育ってくれることと思います。

また、長年市民の要望でありました市立図書館の建設につきましても、大洲の子供が他市町の図書館を利用していると聞きまして、とても寂しくなっておりました。大洲市を担っていく子供たちへ、児童館早期建設を含めたさらなる積極的な子育て支援の推進を願うものです。図書館建設におきましては、先ほど来の質問で、優先して平成20年着工予定との答弁をお聞きいたしましたして、本当に喜んでおります。どうかよろしく願いいたします。

昨年より、喜多児童館で実施されている学童保育ですが、1年が経過し、児童館での学童保育の運営、その他問題点、課題点はないでしょうか、お尋ねいたします。また、現状もあわせてお聞かせください。

学校からは、先生が学童保育の児童を、児童館まで連れて行ってくださるとお聞きしましたが、先生も忙しい中、大変ありがたいことですが、学校敷地内で実施されていると、そんな面倒をかけなくて済むのにと感じます。これから早急な学童保育、放課後の子供の居場所づくりが必要となってまいります。文部科学省は、平成16年度に、地域子供教育推進事業の一環で、学校の教室や校庭、体育館などを利用し、1年から6年生の児童が対象で、地域の大人たちが登録し、協力者となって子供の居場所づくりが全国的にも実施されているようであります。厚生労働省が実施する学童保育とは、対象児童も、また指導者からも違いがあるようですが、すべての子供が地域の人たちの協力を得て、伸び伸びとはぐくまれるような環境を整えることが、子供たちの安全、安心のためにも必要不可欠であると考えます。

そこで、いつもお願いしていることでありますが、児童の放課後の居場所は、学校が最も適していると考えます。学校には、余裕教室はないという答弁をいつもいただくんですけれども、児童数も減っている近年、学級数も減って

いるのではないかと思います。今後、生徒数の増加は考えられるのでしょうか。児童の安全確保の問題からも、学校の施設利用がベストであると考えます。お考えをお聞かせいただいたらと思います。

喜多小学校区以外の小学校区にも、学童保育をとの希望があります。ことし1年生になる子供の両親が、他の小学校区に住んでいらっしゃいましたけれども、そこには学童保育がないということで、喜多小学校区への引っ越しを決められました。子供の居場所づくり、学童保育の実施に向けて、教育委員会としての積極的な取り組みをお願いしたいものであります。

次に、安全、安心の情報発信についてお伺いいたします。

子供は、未来を担う夢と希望の象徴であります。子供が健康で健やかに育つ環境を整え、手助けするのが地域社会であると考えます。近年、特に、昨年は子供たちが犠牲となる痛ましい事件が後を絶たず、国民全体に大きな不安を与えました。学校、PTA、また警察、地域での取り組みも進んでいる中、先日も仙台で小学生が登校途中に灯油をかけられる被害がありました。千葉県でも小学6年生の男子が、そして今月に入って、愛知県で中学2年生の男子が、富山県では小学6年生の女子が、登校途中にカッターナイフで切りつけられるという事件がありました。保護者は、まさかこんな田舎で起こると思っていたいなかったのでショックですと話されております。大事には至らなかったものの、子供の心には大きな傷となって残ると思うと心が痛みます。どこでも起こり得ることであると認識しなければなりません。我が市では、不審者情報は、学校を通じて手紙などで家庭に知らせると聞いております。昨年6月議会でも質問いたしましたが、今治市や松前町では、携帯電話の普及により、不審者情報や保護者への緊急情報、また災害情報などを携帯電話にメールで配信するサービスを試験的に導入さ

れ、保護者からのニーズも大変多いようであります。また、松山市は、市のホームページ上、防犯情報を発信しております。我が市でも、子供の安心、安全を図るためにも、いち早く情報を得るためにも、本市ホームページ上での不審者情報、防犯情報の掲載を随時行っていくべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

また、我が市も、安心、安全のまちづくりに防犯ステッカーを作成していただき、公用車に添付して走っていただいておりますが、もし子供たちが助けを求めてきたときはどうするのか、そのときは的確な対応をしていただけることを強くお願いいたします。

次に、子供見守り隊の充実についてお伺いいたします。

子供の被害事件等から、地域の子供は地域で守ろうという体制が各地で進んでおります。我が市でも、三善、平野、平小学校区では、自主的に地域で見守り隊が結成され、活動されていると聞いております。大変ありがたいことであり、確実に防犯力は高まると考えます。見守り隊は、登下校時の見守りや声かけ、校区巡回、不審者の情報提供などを行います。保護者や地域の老人クラブ、ボランティアなど登録制で、防犯、犯罪防止に目を光らせ、下校する児童を優しく見守っていく見守り隊を、全学校区で立ち上げることができるように、助言、推進していただきたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

また、現在結成されている見守り隊に対して、腕章等の無料配布も要望したいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、市立大洲病院の小児科についてお伺いいたします。

現在の市立大洲病院における小児科の現状をお聞かせいただけたらと思います。子育て中の親御さんから、大洲病院の小児科を充実させてほしいとの声がありました。大洲病院以外にも、大洲市には小児科の開業医もあり、見てい

ただくことに困るのではないのですが、いざ入院となると、大洲病院でなく、八幡浜市立病院を紹介されるそうです。大事な子供のことから、どんなに遠くても連れては行っておられると思いますが、市内に大洲病院があるのに、なぜ八幡浜まで行かなければならないのか、もっと小児科を充実させていただきたいと要望したいと思います。核家族化が進み、共働きで子育てしている世帯がふえていますが、地域の宝である子供たちの命を救い、その笑顔を守り育てる支援も必要かと考えます。産婦人科医や小児科医が不足していることは、十分承知しておりますが、今後どのような方針を考えていかれるのかをお伺いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうか明快な御答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 榊田議員さんの御質問でございますが、特段私に名指しではなかったわけですが、あえて子供対策、子育て対策等についてはどう考えておるかということの点につきまして、私の今、平成18年度の冒頭に当たりまして、触れさせていただきたいと、御理解をいただきたいというふうに思っております。

データによりますと、平成17年、お亡くなりになりました方が613名、出生をされたお子様が384名、差し引き229名人口が減に、まあ統計の取り方、押さえ方がありますんで、若干はズれるかと思いますが、230名ぐらい減ったわけでございます。まさに先ほど議員さんがお触れになりましたように、このままいきよりますと、どんどん人口は減っていく。全国的にも出生率が1.29と言われて久しいわけですが、この比率はどんどん下がっていくということになるかと思います。それから、平成18年度、これまた統計でございますが、合併いたしまして大洲、長浜、肱川、河辺のゼロ歳児

で予測ができとる分が379名、大体ずっと400から500名、毎年子供さんが生まれておったわけですが、300台に減るわけでございます、中でも、長浜が4名ふえとるだけで、ほかのところは全部大幅に減つとるというのが統計上のデータのようにございます。

こういう状況の中で、行政として、大洲市はどうとらえて対応をしていくんだということになるかと思うんですが、私は、既にもう数回、この1年間に大勢の人様の前でお話をさせていただきました。少子・高齢化になるがどうするんぞという話がどこでもございます。私は、あえてこの今のようなデータあるいは将来を冷静に考えますれば考えるほど、これはどうなるんじやろかという気持ちがするわけでございます、まことに言いにくいことでございますが、高齢化対策、若干若い者にお譲りをいただいて、そして子育て、一生懸命の若い夫婦に少しは回させていただくと。これはお金だけではございませんで、いろんな意味合いで、やっぱり心の面もあると思います。ということでお譲りをいただくというような政策をとるべきではなかろうかというふうに考えておる次第でございます。具体的には、今回、人事異動をやらせていただきますが、大洲市も大きくなりまして、50組から60組夫婦で共働きの職員の方がおられます。その中には、かなりの御高齢の方もありますが、まだまだ新婚ほやほやの方も大分あるわけございまして、まさに子育て真っ最中というところでございます。そういう若い夫婦の職員におきましては、母親、またそういうお母さん役、それから職業婦人という3つをこなしていらっしゃるのが実態でございます、法的に許される範囲ではございますが、産休あるいは育児休暇をとっていただいて、そういうものはサポートをやっぱりしてあげんと、子供さんを1.29以上つくるということになりますと、3人以上ぐらい頑張ってもらわないといけんわけですが、そういうもののやっ

ぱり支援をしてあげんと、なかなか子供をふやせ、人口を減らんようにしようと合い言葉では言いますが、実際にはなかなかいかんのではなかろうか。市もそうでございます、病院もきょう院長さんに来ていただいておりますが、病院もまた外郭の団体も含めて、法的、制度的にやれるところからやっぱりその範を示していきませんと、民間ではなかなかこれは今厳しいのが実態だろうと思います。そういう意味合いで、今回の人事異動に当たりまして、お父さんに若干こらえてもらうことがあるかもしれませんが、お母さんはひとつ子供さんを、元気な子を産んで、大洲市のためにも、日本国のためにも、やっぱり後に残していただくということが大事なポイントではなかろうかというふうに私常々こういう立場になって考えておりますので、そういう手法をぼつぼつでございますが、とらさせていただきます。今回の異動に当たっては、その点を若干意を注いでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただけたらというふうに思う次第でございます。

その他の問題につきましては、非常に専門的な話もございますので、担当の者にそれぞれ答弁をさせますんで、お許しをいただきたいと、このように思う次第でございます。

○小泉勝明総務部長 議長

○清水久二博議長 小泉総務部長

〔小泉勝明総務部長 登壇〕

○小泉勝明総務部長 それでは、御質問の中で、子供子育て対策の中でございますが、安心、安全の情報発信についてお答えをさせていただきます。

現在、児童・生徒にかかわる不審者情報につきましては、児童・生徒あるいは保護者からの情報提供をもとに、その内容を確認いたしまして、各学校から教育委員会並びに警察署に通知し、さらに、教育委員会からは、全小・中学校に対し、ファクスによる一斉送信を行っております。

議員御提案のホームページを活用した不審者情報の発信につきまして、県内では、言われたように、松山市と新居浜市などで実施されておりまして、どこでどのような事件があったかなど、児童・生徒の保護者だけでなく、広く地域住民にも情報が提供でき、情報の共有化という観点から、地域全体で子供を見守る手段として、相当の効果があるものと考えております。このようなホームページへの情報掲載につきましては、児童・生徒を初め、市民の皆様方の安全、安心を図っていく施策として、十分に評価をするものでございまして、本市においても、今後、掲載内容、情報更新の手順など、必要な事項を検討いたしまして、実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○上村孝廣市民福祉部長 議長

○清水久二博議長 上村市民福祉部長

〔上村孝廣市民福祉部長 登壇〕

○上村孝廣市民福祉部長 私の方からは、介護予防、介護施設の防火安全対策、シルバー人材センターの活用及び学童保育についてお答えをいたします。

それではまず、介護予防についてでございますが、新たに導入されます地域包括支援センターは、大洲市におきましては、平成19年4月に保険者による直営の形で1カ所設置する予定としておりまして、現在、設置準備を行っているところでございます。地域包括支援センターは、公正、中立な立場から、地域包括ケアを支える介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的、継続的ケアマネジメントといった機能を担う中核機関として設立され、設立の趣旨につきましては、榊田議員さんの御質問のとおりでございます。新予防給付は、要支援者と要介護1の方のうち、状態の維持、改善の可能性のある方が、新たに要支援1、2の認定を受けることにより、対象者となります。サービス内容につきましては、介護予

防、訪問介護など、介護予防を目的とした16のサービスで構成されております。主として、通所系サービスにおきましては、新たに運動機能、機能向上、栄養改善、口腔機能の向上がそのサービス要素として導入をされます。筋力トレーニングにつきましては、運動器の機能向上に含まれるものでございまして、平成19年4月からの実施に向けて、今後内容につきましては検討をしてみたいと考えております。

議員さん御質問の転倒予防教室の対象者は、介護認定者ではなく、その前段階にある虚弱な高齢者に対して実施するもので、地域支援事業として実施するものでございます。大洲市の転倒予防教室は、市内保健センター、連絡所管内及び支所管内におきまして、毎月1回程度開催をいたしております。この転倒予防教室では、運動実践指導者と保健師が中心となりまして、口腔ケアや栄養指導、家庭等において行える運動につきまして指導をしているところでございます。平成18年度以降におきましても、地域支援事業において引き続き実施する予定でございます。虚弱な高齢者だけでなく、一般高齢者におきましても、運動の継続性の必要性や栄養改善、口腔ケアの必要性につきましても、啓発活動を行い、活動的な高齢者を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、介護施設の防火安全対策についてでございますが、去る1月8日に長崎県大村市で発生をいたしました認知症高齢者グループホームやすらぎの里さくら館の火災におきましては、死者7名、負傷者2名の犠牲者が出ましたことは、御承知のことと思います。大洲市におきましても、同様の認知症高齢者グループホームにつきましては7施設ございまして、大洲地域におきましては5施設、長浜地域におきましては2施設がございまして、当該施設の防火管理状況につきましては、消防本部におきまして、1月10日に全施設の消防設備の管理状況、火気使用

設備の状況、喫煙管理の状況、避難経路の確保の状況、消防訓練等の実施状況につきまして立入査察を行っていただきました。立入査察の結果につきましては、防火管理者の資格者が不在のため選任がされていない施設が1施設ございますが、平成18年に防火管理者の資格を取得し、取得後選任されることが確約されておりまして、日ごろの防火管理体制につきましては、施設の管理者に徹底を図っております。他の6施設につきましては、防火管理体制には万全を期されておりまして、法令違反の施設はなく、管理徹底が図られていると報告を受けておるところでございます。今後におきましては、消防本部と連携を取りながら、認知症高齢者グループホームに限らず、他の老人福祉施設等類似施設につきましても、防火管理体制の指導徹底を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、シルバー人材センターの活用についてでございますが、大洲市ミニシルバー人材センターにつきましては、高齢者の豊かな経験と能力を生かし、働くことを通して社会参加の機会をつくり、高齢者の生きがいと福祉の増進に寄与することを目的として設立されている団体でございます。仕事の主な受注内容といたしましては、庭木の剪定、草刈り、草引き、屋内外の清掃及び運転業務等となっております。

桝田議員さん御質問の子育て支援の場にミニシルバー人材センターの活用を図ってはどうかとの御質問でございますが、ミニシルバー人材センターでは、市民の方から仕事を引き受け、その仕事を会員が従事するシステムとなっておりまして、業務内容も定時かつ短期的な仕事をしていただいております。また、人材登録につきましては、合併に伴い、募集の推進と業務の開拓を行っているところでございます。今後におきましては、議員さん御提言の件を含めまして、会員の職種の多様化による増加と利用者の拡大を図りまして、シルバー事業の推進に努め

てまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、学童保育の現状と問題点についてでございますが、学童保育につきましては、平成17年5月から喜多児童館の1室を利用して事業を開始し、現在8名の児童が利用をいたしております。運営につきましては、指導員を配置いたしまして、平日は午後2時から6時まで、夏休み等の長期休業期は、午前8時から午後6時まで実施をいたしております。活動内容は、学校の宿題や読書、工作やゲームなど、情操や創造性を高める活動を行っております。

次に、問題点でございますが、児童クラブ室が24平方メートルと狭隘でございまして、また喜多児童館にはグラウンドがなく、活動が室内に限定されがちとなりますので、屋外活動につきましては、学校施設を借りまして、活動をしている状況でございます。また、今後利用者がふえることも予想されますので、より広いスペースが必要と考えます。さらに、安全面につきましては、議員御指摘のとおり、喜多小学校の御協力によりまして、児童館まで連れてきていただいている状況でございますが、できる限り、移動距離のない場所での学童保育の実施が好ましいと考えております。今後におきましても、より多くの児童が利用できますよう、運営方法や活動内容等を工夫をいたしまして、実施をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますよう、お願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○垣内哲病院事務課長 議長

○清水久二博議長 垣内大洲病院事務課長

〔垣内哲病院事務課長 登壇〕

○垣内哲病院事務課長 桝田議員御質問中、その他の市政、市立大洲病院の小児科の現状と今後の方針について答弁させていただきます。

当院の小児科は、現在地に移転した直後の平成7年6月に再開しております。それ以来、愛大医学部より常勤医師の派遣を受けて診療を行

っておりましたが、平成16年8月末の常勤医師の退職以降は、週2回の診療となり、さらに昨年4月からは、週1回の診療となっております。小児科の医師の退職に先立ち、愛大医学部に対しまして、引き続き常勤医師を派遣していただくよう、何度もお願いしてまいりましたが、小児科医の不足により、結果的に非常勤医師の派遣となっているものでございます。医師不足につきましては、特に小児科、産科、麻酔科が著しく、さらに医師の地域偏在がございすし、また2年前からの医師診療研修制度とも相まって、全国的に深刻な問題となっているのが現状でございます。医師不足が著しい診療科の現状に対応するため、国・県において集約化、重点化の方向も検討されているところであり、将来における医師の地域偏在や診療科別偏在の解消につきましても、国・県レベルでの強力な取り組みが必要であると思っております。市内には、小児科開業医が4院ございまして、5人の医師がおられます。献身的に診療に当たっていただいておりますので、1次医療の面ではある程度充足していると思っておりますけれども、当院といたしましては、引き続き小児科の常勤医師の派遣を要請してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、答弁といたします。

○尾崎公男教育部長 議長

○清水久二博議長 尾崎教育部長

〔尾崎公男教育部長 登壇〕

○尾崎公男教育部長 それでは、私の方からは、子供見守り隊の充実と子供の居場所づくりについてお答えを申し上げます。

まず、子供見守り隊の充実についてでございますが、子供の安全を確保するためには、学校、家庭、地域が連携、協力して取り組んでいくことが重要であるというように考えております。現在、市内の小学校9校、中学校1校で見守り隊が結成されておりますが、その見守り隊

の主な活動といたしましては、子供の登下校時における見守りや校区のパトロールや声かけ運動、また低学年1年から3年生の下校時の付き添い等を行っております。また、各見守り隊では、防犯ジャンパーや防犯ステッカーを使用するなど、地域を挙げて子供の安全を確保するための啓発を行っているところでございます。

なお、見守り隊がまだ結成されていない地域につきましても、順次組織化に向けて準備をしている地域が多くなっているところでございます。

また、青少年問題協議会などの諸会合におきましても、補導委員の方や老人会の方々から、見守り活動を積極的に行っていこうという御意見をいただいているところでございます。

教育委員会といたしましても、地域を挙げての見守り隊結成に向けて、地域の各組織や団体等の協力を得るよう、積極的に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

また、立ち上げ方がわからない地域につきましては、既に結成された地域と情報交換を行いながら、組織づくりができますように、支援を行っていきたいというように考えているところでございます。

なお、備品等の配布につきましては、今後市全体の立ち上げ状況や財政状況等を見ながら、検討してまいりたいというように考えておりますので、そのように御理解を賜りたいと存じます。

次に、子供の居場所づくりについてでございますが、学校の施設を利用した子供の居場所づくりにつきましては、昨年9月に新1年生及び現1、2年生の保護者1,369人を対象に、学童保育について調査をいたしましたが、その結果によりますと、学童保育の希望が164人となっております。また、実施の場所につきましては、学校が適当という回答が469人となっているところでございます。担当課となります社会福祉課におきましては、希望の多い学校につい

て、学校施設を含めて、実施場所の検討や指導員の確保について検討を行っているところでございます。

なお、学校施設の利用につきましては、現段階では、児童数の減少により生じました教室につきましては、少人数指導の教室や相談室など、他の目的に使用いたしておりますので、現時点では余裕教室がないという状況となっております。しかしながら、教育委員会といたしましては、平成18年度中に、学校に対しまして学童保育への理解を図り、余裕教室の確保に努めるとともに、社会福祉課と連携をいたしまして、学校への負担をかけない、また安全面やセキュリティーに配慮をいたしました実施の形態を検討してまいりたいというように考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○清水久二博議長 以上で本日の質疑、質問を終わります。

これをもって本日の日程を終了いたしました。

あす3月14日午前10時から本会議を開きます。

日程は、本日に引き続き第1号議案から第62号議案までの議案62件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○清水久二博議長 本日はこれにて散会いたします。

午後3時43分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員